

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月29日
【事業年度】	第26期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社ゼネラル・オイスター
【英訳名】	General Oyster, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡邊 一博
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目15番1号
【電話番号】	03-6667-6606（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理本部長 川邊 英樹
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目15番1号
【電話番号】	03-6667-6606（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理本部長 川邊 英樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
売上高 (千円)	2,539,224	3,764,006	3,790,016	3,926,227	4,304,927
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	288,617	128,621	29,235	2,008	90,604
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 ( ) (千円)	287,413	138,102	95,467	20,827	175,011
包括利益 (千円)	271,973	116,580	111,278	28,174	175,011
純資産額 (千円)	898,789	1,018,869	909,591	1,411,247	1,548,952
総資産額 (千円)	2,293,687	2,390,756	2,235,681	3,340,295	3,011,309
1株当たり純資産額 (円)	219.03	253.71	230.25	293.29	286.83
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ( ) (円)	82.25	34.37	23.70	4.97	35.14
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	82.04	34.33	-	-	-
自己資本比率 (%)	38.3	42.7	41.5	41.9	50.8
自己資本利益率 (%)	79.1	14.5	9.8	1.8	11.4
株価収益率 (倍)	13.6	32.6	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	376,160	218,809	99,599	128,591	339,773
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	42,393	105,857	313,835	237,292	335,051
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	397,962	51,449	65,128	473,452	233,879
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,272,793	1,334,296	855,734	1,220,485	779,539
従業員数 (名)	108	109	111	94	116
〔ほか、平均臨時雇用人員〕	〔120〕	〔141〕	〔148〕	〔148〕	〔163〕

- (注) 1. 第24期及び25期及び26期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため、記載しておりません。
2. 第24期及び25期及び26期の株価収益率は、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
3. 従業員数は就業人員であります。
4. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)の年間平均雇用人員(1ヶ月172時間換算)であります。

5. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第25期の期首から適用しており、第24期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。また、第25期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
売上高 (千円)	357,104	549,144	404,451	377,293	408,991
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	15,953	62	20,135	37,160	5,372
当期純利益又は当期純損失 ( ) (千円)	307,817	148,886	4,975	24,962	179,909
資本金 (千円)	1,315,433	1,317,183	1,318,183	1,564,808	187,228
発行済株式総数 (株)	4,014,200	4,023,700	4,027,700	4,772,800	5,339,600
純資産額 (千円)	785,585	937,971	944,946	1,416,144	1,548,952
総資産額 (千円)	2,125,755	2,184,345	2,036,159	2,570,691	3,664,679
1株当たり純資産額 (円)	193.57	230.99	232.49	294.32	286.83
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	10.00	10.00
(1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ( ) (円)	88.09	37.06	1.24	5.96	36.12
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	87.87	37.01	1.23	-	-
自己資本比率 (%)	36.6	42.5	46.0	54.6	41.7
自己資本利益率 (%)	122.4	17.5	0.5	2.1	11.9
株価収益率 (倍)	12.7	30.2	1,487.9	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (名)	16	15	18	12	16
〔ほか、平均臨時雇用人員〕	〔6〕	〔10〕	〔11〕	〔8〕	〔2〕
株主総利回り (%)	119.4	119.5	196.9	92.3	82.3
(比較指標: グロース指数) (%)	(194.0)	(151.3)	(120.4)	(136.5)	(150.3)
最高株価 (円)	1,210	1,235	2,036	1,800	881
最低株価 (円)	885	970	1,140	580	570

(注) 1. 第25期及び第26期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

2. 第25期及び第26期の株価収益率は、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第25期及び第26期の配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

4. 従業員数は就業人員(当社から他社への出向者を含む。)であります。

5. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)の年間平均雇用人員(1ヶ月172時間換算)であります。

6. 当社は東京証券取引所マザーズ市場に上場しておりましたが、2022年4月4日付の東京証券取引所の市場区分の見直しに伴い、同日以降の上場金融商品取引所名は、東京証券取引所グロース市場となっております。

7. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所マザーズにおけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所グロース市場におけるものであります。

8. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第25期の期首から適用しており、第24期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。また、第25期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
- なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第25期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2【沿革】

年月	変遷の内容
2000年4月	株式会社ヒューマンウェブ（資本金1,600万円、東京都港区南青山）を設立
2001年9月	1号店「ウォーターグリル・オイスターバー」赤坂店オープン（2006年7月閉店）
2002年11月	「ガンボ&オイスターバー」新宿マイシティ店（現新宿ルミネエスト店）オープン 当社の主力ブランドとして出店開始
2004年8月	本社を東京都港区南青山から東京都千代田区永田町に移転
2006年8月	新ブランド「キンカウカ グリル&オイスターバー」横浜ベイクォーター店オープン
2006年11月	新ブランド「フィッシュ&オイスターバー」福岡キャナル店オープン
2007年2月	牡蠣愛好家の会員制度 オイスター・ピース・クラブ（以下、「OPC」ということがあります。）がスタート
2007年9月	広島県呉市に物流機能を備えた浄化センターである「株式会社日本かきセンター」（現連結子会社）を設立
2007年11月	「ガンボ&オイスターバー」新宿マイシティ店を増床リニューアル
2008年4月	子会社 株式会社日本かきセンターにて一般飲食店向けの卸売事業を本格開始
2009年7月	OPC会員が1万人突破
2010年4月	新ブランド「シュリンプ&オイスターバー」横浜モアーズ店オープン
2010年9月	百貨店向け新ブランド「シュリンプ&オイスターハウス」池袋西武店オープン
2011年2月	本社を東京都千代田区永田町から東京都中央区京橋に移転 OPC会員が10万人突破
2011年3月	駅立地に対応した新ブランド「ステーションオイスターバー」博多駅店オープン
2012年8月	新ブランド「オイスターテーブル」銀座コリドー店オープン
2012年11月	OPC会員が20万人突破
2013年3月	「ガンボ&オイスターバー」名古屋ラシック店を増床リニューアルのうえ、新ブランド「オイスタールーム」名古屋ラシック店オープン 本社を東京都中央区京橋から東京都中央区日本橋茅場町に移転
2014年8月	富山県下新川郡入善町において、第2浄化センターを開設
2014年9月	子会社 株式会社日本かきセンターの本社を広島県呉市から富山県下新川郡入善町に移転 OPC会員が30万人突破
2014年11月	新ブランド「ザ・カーブ・ド・オイスター」オープン
2015年3月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2015年8月	ヴィレッジ事業第1弾となる「入善牡蠣ノ星」を富山県下新川郡入善町の第2浄化センターに併設する形でオープン
2015年12月	持株会社体制へ移行するため、ヒューマンウェブ分割準備株式会社、ジーオー・ストア分割準備株式会社、ゼネラル・オイスター・ヴィレッジ分割準備株式会社、ジーオー・ファーム分割準備株式会社、株式会社日本かきセンターひろしまを設立
2016年2月	当社六次産業化（注）に向けた二次産業の加工事業拠点として、岩手県大槌町の加工事業拠点が「大槌町水産業共同利用施設復興整備事業」の補助金交付決定を受ける
2016年3月	新ブランド「ザ・スチーム シーフードポット&オイスター」仙台店オープン

年月	変遷の内容
2016年 4月	持株会社体制へ移行し、株式会社ヒューマンウェブから株式会社ゼネラル・オイスターへ商号変更 株式会社日本かきセンターが株式会社海洋深層水かきセンター（現連結子会社）に商号変更 株式会社中尾水産テクノロジーが株式会社ジーオーシード（現連結子会社）に商号変更 ヒューマンウェブ分割準備株式会社を株式会社ヒューマンウェブ（現連結子会社）に商号変更 ジーオー・ストア分割準備株式会社を株式会社ジーオー・ストア（現連結子会社）に商号変更 ゼネラル・オイスター・ヴィレッジ分割準備株式会社を株式会社ゼネラル・オイスター・ヴィレッジ（現連結子会社）に商号変更 ジーオー・ファーム分割準備株式会社を株式会社ジーオー・ファーム（現連結子会社）に商号変更 株式会社日本かきセンターひろしまを株式会社日本かきセンター（現連結子会社）に商号変更
2016年 9月	広島県呉市の第1浄化センターを富山県下新川郡入善町の第2浄化センターに統合
2017年 3月	当社六次産業化（注）に向けた二次産業の加工事業拠点として、岩手県大槌町の加工事業拠点が「大槌町水産業共同利用施設復興整備事業」の補助金確定通知を受ける
2017年 4月	新ブランド「エミット フィッシュバー」GINZA SIX店オープン
2017年 5月	岩手県大槌町の加工工場が稼働
2017年11月	「牡蠣の蓄養方法」で特許権取得（特許第6240037号）
2018年 2月	TRYFUNDS INVESTMENT投資事業有限責任組合を引受先とする第三者割当増資実施
2019年 1月	「カキの保存方法」で特許権取得（特許第6468812号）
2019年 7月	新ブランド「レカイエ オイスターバー」JR博多シティ店リニューアルオープン
2020年 8月	自社ECサイト「eOyster」（牡蠣通販）を開設
2021年 5月	岩手県大槌町の加工工場において、海産物の加工製造に関する受託事業を開始
2022年 6月	新ブランド「8TH SEA OYSTER Bar」名古屋JRゲートタワー店オープン
2023年11月	新ブランド「8TH SEA OYSTER Market Kitchen」阪急うめだ本店オープン
2023年11月	初のフランチャイズ店舗、「8TH SEA OYSTERBar」COCONO SUSUKINO店オープン。
2024年 3月	新ブランド「8TH SEA OYSTER Bar&Grill」ルクア大阪店オープン
2024年 5月	株式会社ジーオー・ファームの全保有株式を売却。
2024年11月	新ブランド「8TH SEA OYSTER Terrace」東京トーチ店オープン。
2025年 1月	株式会社日本かきセンターが、株式会社ジーオーシード及び株式会社ゼネラル・オイスター・ヴィレッジを吸収合併。
2025年 3月	OPC会員が60万人を突破。
2025年11月	「8TH SEA OYSTER Kitchen」虎ノ門店オープン
2026年 3月	「L'ECAILLER 8TH SEA OYSTER」ニューマン高輪店オープン
2026年 3月	「Mare & Oyster」大井町トラックス店オープン

（注） 六次産業化とは、一次産業である牡蠣の生産事業、二次産業である牡蠣の加工事業、三次産業である牡蠣の卸売・小売販売事業を一貫して行う産業化のことであり、一次、二次、三次を乗じて六次産業と総称しております。

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の子会社）は、当社、100%出資子会社の株式会社ヒューマンウェブ、株式会社ジーオー・ストア、株式会社海洋深層水かきセンター、株式会社日本かきセンターの5社で構成され、牡蠣を主体とするレストラン（オイスターバー）を経営する店舗事業と、安全性の高い牡蠣の供給を目的として、牡蠣の浄化事業並びに卸売事業を展開しております。

当社グループは、店舗事業を通じて安全かつ安心な牡蠣を提供しております。卸売事業においては、牡蠣を安全に提供するため、厚生労働省が定める基準をさらに下回る当社グループ独自の基準を設定しております。また、当該基準を満たすため、独自の浄化工程を実施しております。この安全への取り組みは、当社グループのみならず、牡蠣生産者の皆様のご理解とご協力のもと構築されております。これにより、安全かつ安心な牡蠣を消費者の皆様へ提供することを可能としております。当社グループは、このような取り組みを通じて、牡蠣の安全性に対する信頼向上を図るとともに、日本の伝統食材である牡蠣の普及に貢献することを目指しております。

従来、「浄化事業」につきましては、事業セグメントとして区分しておりませんでした。前連結会計年度より、「浄化事業」における損益管理を経営管理上重視する方針としたことに伴い、マネジメント・アプローチに基づき、「浄化事業」を報告セグメントとして区分しております。

また、2024年1月より再生可能エネルギー事業を開始したことに伴い、前連結会計年度より、「再生可能エネルギー事業」を新たな報告セグメントとしております。

#### (1) 店舗事業

当事業では、国内最大級のオイスターチェーンとして、東京を中心とする首都圏の百貨店や商業施設を中心に、「8th SEA OYSTER Bar」をはじめとした複数のブランドによる飲食店舗を展開しております。

オイスターバーは、牡蠣を生で味わうスタイルを中心としております。そのため、当社店舗では、海域の特性により、産地や季節ごとに異なる風味や味わいを楽しめる点を生かし、複数産地の生牡蠣を盛り合わせた「オイスタープレート」を主力商品として提供しております。また、外食ならではの非日常的な体験価値を提供するため、焼き牡蠣や蒸し牡蠣など、家庭では味わいにくい多様な牡蠣の食べ方を提案しております。さらに、こだわりを持ったメニュー構成や空間演出を通じて、お客様に特別な時間を提供できる店舗づくりを行っております。

また、当事業では、顧客の再来店を促進し、リピート率の向上を図る施策として、「オイスター・ピース・クラブ」という会員制度を導入しております。2016年4月にはアプリを導入し、さらに2020年12月にはチャージ機能を追加するなど、会員数の拡大及びリピート率向上に向けた取り組みを継続しております。

当社では富山県下新川郡入善町において、その高い清浄性に着目した海洋深層水（注）を活用した浄化センターを稼働しております。各店舗では、海洋深層水により浄化された清浄性の高い牡蠣を提供しております。

このような取り組みを行う店舗として、2026年3月31日現在、東北地区（宮城）1店舗、北陸地区（富山）1店舗、関東地区（東京、神奈川、千葉、茨城）19店舗、中部地区（名古屋）2店舗、関西地区（大阪、神戸）5店舗、九州地区（福岡）2店舗の計30店舗の直営店舗を運営し、顧客特性に応じてブランドを分けて展開しております。

また、フランチャイズ店舗については、2023年11月に北海道（札幌市すすきの）に1店舗を開業し、2024年11月にフランチャイズ2号店を大阪に開業いたしました。さらに、2025年5月にはフランチャイズ3号店として和歌山店をオープンしており、提出日現在において3店舗を展開しております。

（注） 海洋深層水とは、深度200メートル以深の海水であります。生活排水が流入しないこと及び太陽光が届かず光合成が行われないため植物プランクトンが活動を休止すること等から、雑菌が表層水の1,000分の1以下という清浄性を有します。

(2) 卸売事業

当社では、牡蠣の安全性を確保するため、独自の浄化・検査体制を構築するとともに、店舗事業における牡蠣消費量を背景に、全国各地の牡蠣生産者から集中的な仕入れを行っております。

これらの取り組みにより、安全かつ高品質な牡蠣を当社グループ外の飲食店舗に対しても卸売しており、当連結会計年度においては、約900店舗との取引を行っております。

(3) 加工事業

当社では、主に当社グループ店舗向けに「冷凍カキフライ」や「冷凍粒牡蠣（IQF）」などの牡蠣加工品を製造するため、岩手県大槌町に加工工場を開設しております（2017年5月完成）。当該加工工場は、店舗事業におけるセントラルキッチン機能を担っており、取扱品目の拡充を進めることで、店舗運営の効率化及び生産性向上を図っております。

(4) 浄化事業

2006年末から2007年初めにかけて、ノロウイルスによる食中毒に関する報道が相次ぎ、牡蠣がその主な原因であるかのように取り上げられたことから、牡蠣業界には甚大な風評被害が生じました。こうした状況を受け、当社グループでは、「安全」と「安心」は自社で確立すべきものと考え、自社における安全管理体制及びトレーサビリティの確立を目的として、牡蠣の安全管理・集荷・出荷を行う施設である株式会社日本かきセンター（現 株式会社海洋深層水かきセンター）を2007年9月広島県呉市に設立し、第1浄化センターを開設しました。その後、2014年8月には富山県下新川郡入善町に第2浄化センターを開設いたしました。その後、2016年9月には事業の集約化及び効率化の観点から、広島浄化センターを富山浄化センターへ統合しております。

現在は、店舗事業及び卸売事業向けに、安全かつ高品質な牡蠣を出荷しております。

(5) 再生可能エネルギー事業

当社では、新たな収益基盤の構築を目的として、2024年1月より再生可能エネルギー事業を開始しております。当事業では、主として太陽光発電所設備の開発・売買及び自社保有設備による発電・売電事業を行っており、2025年8月より収益を計上しております。

(6) その他

下記の事業を「その他」に区分しております。

イベント事業

浄化センターの所在地域において、地方活性化及び地方創生を目的として牡蠣関連イベントを開催し、全国各地の新鮮な牡蠣を提供しております。

EC（通販）事業

販売チャネルの拡大を目的として、2020年8月に開始しております。生牡蠣や牡蠣フライに加え、オリジナルワインや日本酒などの販売も行っております。

(7) 当社の牡蠣の安全性を担保する検査体制

当社で取り扱う牡蠣は、複数の検査・管理工程を経て、初めて流通ルートへ供給しております。  
具体的には、以下の検査・管理体制を実施しております。

産地段階での一次検査

生食用の牡蠣について、厚生労働省が定める基準を下回る牡蠣のみを仕入れております。

当社グループ集荷施設（浄化センター）での浄化

富山の浄化センターにおいて、海洋深層水で満たした水槽内で牡蠣を蓄養し、牡蠣本来の生態活動を利用した浄化を行っております。その結果、厚生労働省が定める基準よりも厳格に設定した当社グループ独自の基準を満たす生食用牡蠣として供給しております。

当社グループ二次検査

出荷前には、厚生労働省が定める基準よりも厳格な当社グループ独自の基準に基づき、再検査を実施しております。なお、厚生労働省が定める基準と当社グループ独自基準との差異は、以下のとおりであります。

（厚生労働省の指定する基準との比較）

検査項目	厚生労働省基準	自社基準
一般細菌数	50,000/g 以下	15,000/g 以下
大腸菌群 (E.coli)	230/100g 以下	130/100g 以下
腸炎ピブリオ	100/g 以下	10/g 以下
ノロウイルス (注1)	10コピー未満 (陰性) (注2)	4.5コピー以下

（出所：食品、添加物等の規格基準（昭和34年厚生省告示第370号））

(注) 1. ノロウイルスは、食品衛生法で定められていない自主検査です。厚生労働省のガイドラインでは、10コピー未満が陰性、10コピー以上が陽性です。

2. コピーとは、ノロウイルス量の単位であります。

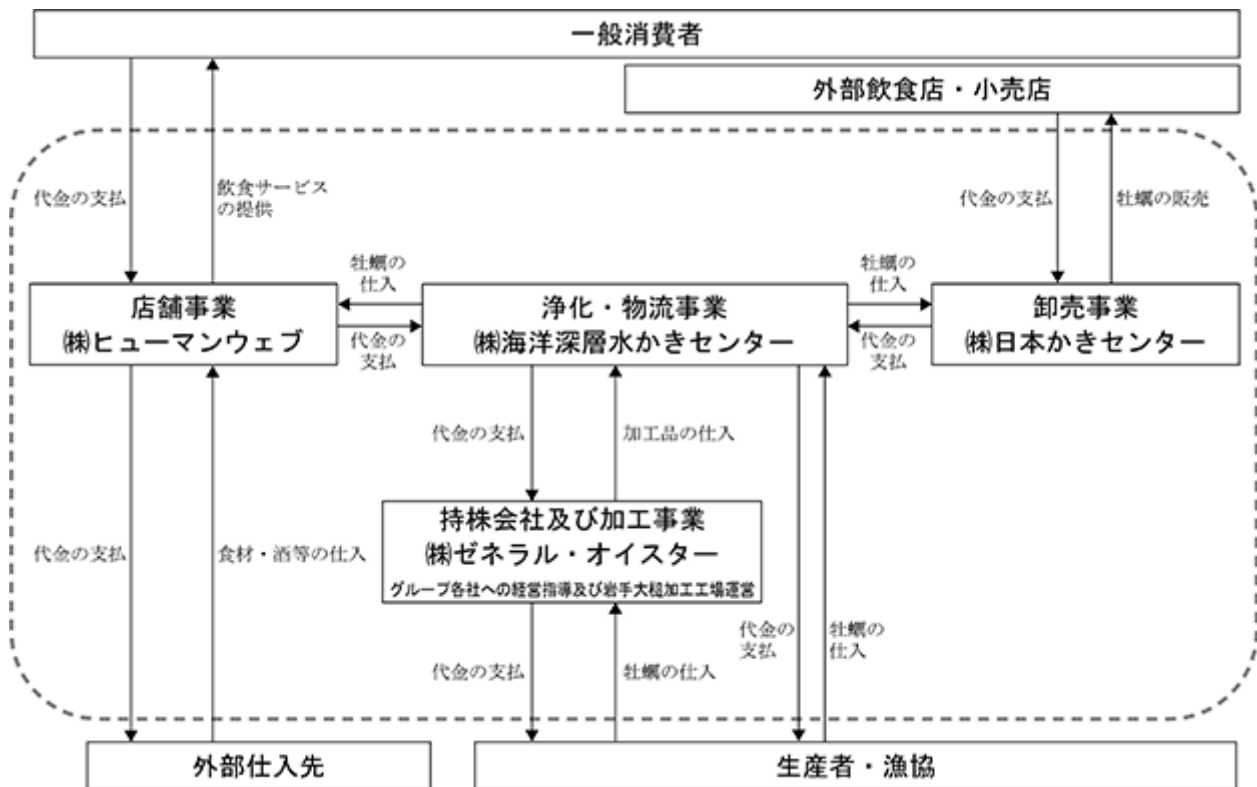
当社グループの提供する牡蠣は、これらの浄化、検査工程における基準を全て通過したうえで出荷されております。また、海域の細菌やウイルス状況を監視するため、産地毎の降雨量、海水温度などを毎日収集して、当社グループが長年培ったノウハウにより、これらを分析してリスク回避と事前のアラームで警告する体制を整えております。

2016年4月1日付で、会社分割方式により持株会社体制へ移行し、当社は「株式会社ゼネラル・オイスター」へ商号変更しております。また、株式会社日本かきセンターは、「株式会社海洋深層水かきセンター」へ商号変更を行うとともに、新設子会社へ卸売事業を事業譲渡しております。さらに、2017年3月には、岩手大槌町の加工工場に係る「大槌町水産業共同利用施設復興整備事業」の補助金が確定いたしました。当該加工事業は、補助金申請主体である株式会社ゼネラル・オイスターが運営しております」。

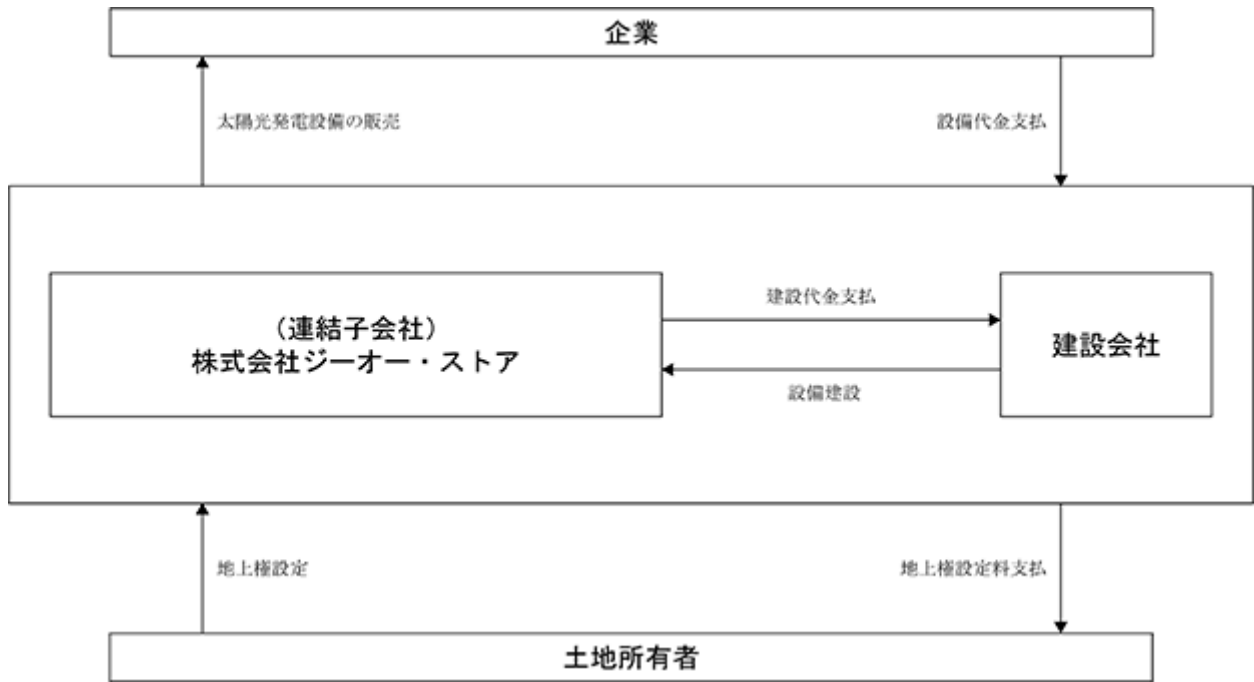
連結子会社の概要及び事業系統図は、次のとおりであります。

事業の内容	会社名
店舗事業	株式会社ヒューマンウェブ
卸売事業	株式会社日本かきセンター
浄化・物流事業	株式会社海洋深層水かきセンター
持株会社及び加工事業	株式会社ゼネラル・オイスター

[ 事業系統図 ]



----- 点線枠内が当社グループであります。



## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ヒューマンウェブ (注)3	東京都渋谷区 恵比寿	10,000	店舗事業	100	役員の兼任
株式会社海洋深層水かきセン ター(注)2	東京都渋谷区 恵比寿	10,000	店舗事業 浄化・物流事業	100	役員の兼任
株式会社日本かきセンター (注)4	東京都渋谷区 恵比寿	10,000	卸売事業	100	役員の兼任
株式会社ジーオー・ストア (注)5	東京都渋谷区 恵比寿	10,000	不動産売買事業	100	役員の兼任
(その他の関係会社) 株式会社ネクスタ	東京都渋谷区 渋谷	9,900	有価証券の投資、保 有、運用及び売買	被保有 48.56	資本提携 役員の兼任 1名 (注)6

(注)1. 「主要な事業の内容欄」には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. 株式会社ヒューマンウェブについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。また、同社は債務超過会社であります。

主要な損益情報等

(1) 売上高 3,053,128千円

(2) 経常利益 107,273千円

(3) 当期純損益 174,976千円

(4) 純資産額 642,668千円

(5) 総資産額 2,617,257千円

4. 債務超過会社であり、2026年3月31日現在で債務超過額は56,292千円であります。

5. 債務超過会社であり、2026年3月31日現在で債務超過額は285,284千円であります。

6. 株式会社ネクスタの代表取締役1名及び株式会社ネクスタの株式を100%保有する株式会社スマートルルの代表取締役が兼任しております。

株式会社ネクスタは、当社のその他の関係会社に該当するため、上記表において記載をしております。

なお、当社株式の保有名義は「株式会社ネクスタ(匿名組合口)」及び「ネクスタ1号投資事業有限責任組合」となっておりますが、株式会社ネクスタはネクスタ匿名組合の営業者であり、またネクスタ1号有限責任組合の運営に関与しており、当社に係る議決権行使に影響力を有する立場にあることから、これらを合算して記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。連結財務諸表の作成にあたっては、一定の会計上の見積りを必要とする事項について、合理的な基準に基づき見積り及び判断を行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果がこれらの見積りと異なる場合があります。

当社連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況並びに当該経営成績等に関する経営者の視点による認識、分析及び検討内容は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

外食業界におきましては、今後も市場規模の大幅な拡大は期待しにくい状況が続くものと見込まれております。また、顧客嗜好の多様化が進展していることから、企業間競争は今後さらに激化していくものと認識しております。

加えて、外食産業全体では、人流の回復傾向やインバウンド需要の増加がみられるものの、円安やウクライナ情勢の長期化を背景とした原材料価格及びエネルギー価格の高止まりが続いております。また、物価上昇に伴う実質賃金の低下や慢性的な人手不足などの影響もあり、経営環境は依然として厳しい状況にあります。

このような経営環境のもと、当社グループでは、以下に掲げる事項を重要な経営課題として認識し、その解決に向けて積極的に取り組んでまいります。

#### (1) 店舗事業について

当社グループでは、これまでオペレーションの効率化を通じた人時生産性の向上に取り組んでまいりました。今後もこれらの取り組みを継続するとともに、収益力の高い新業態の開発・展開を推進してまいります。

また、従業員の採用及び教育体制の充実を図ることで、安定した接客サービスの提供に努めるとともに、安心・安全と収益性を両立した魅力ある店舗づくりを推進してまいります。

#### (2) 卸売事業について

当社グループが保有する「安心・安全」のプラットフォームという高付加価値を活かし、国内販売においては、商社や飲食事業者が集まる食品展示会への出展を強化するとともに、既存取引先からの紹介営業を推進することで、新規取引先の開拓及び取扱高の拡大に努めてまいります。

また、海外販売においては、東アジアに加え、アジア全域への販路拡大を推進することで、取扱高の拡大及び収益力の向上を図ってまいります。

#### (3) 加工事業について

従前の魚介類の受託加工事業から、店舗事業向けの加工品及びパスタ製造を担うセントラルキッチンへと事業を特化したことにより、収益構造は改善いたしました。しかしながら、依然として十分な収益の確保には至っておりません。今後は、店舗事業向けセントラルキッチンとしての機能強化を図るとともに、製造した牡蠣加工品の外部販路の開拓を進めることで、更なる収益性の改善に取り組んでまいります。

#### (4) 浄化事業について

浄化事業は、当社グループが有する「安全・安心」のプラットフォームの根幹を担う事業であります。今後は、浄化設備の拡張を進めるとともに、特許技術である牡蠣の畜養方法を活用することで、これまで供給が不安定となりやすかった時期においても、安定的な牡蠣の供給体制の構築を進めてまいります。

#### (5) 再生可能エネルギー事業について

当社グループでは、中核事業である飲食事業及び牡蠣関連事業を維持・強化しつつ、更なる企業価値の向上を目的として、2024年1月より新規事業である再生可能エネルギー事業に取り組んでまいりました。当連結会計年度より収益を計上しており、今後は当社グループの成長を支える事業の一つとなるよう、引き続き積極的な投資を行っていく方針であります。

#### (6) 人材の確保と育成及び定着化について

当社グループでは、人材を最も重要な経営資源の一つと位置づけており、優秀な人材の確保、育成及び定着が今後の持続的な成長に不可欠であると認識しております。

引き続き、将来の幹部候補人材の育成を目的とした若手人材の採用を進めるとともに、外国籍の特定技能人材の採用についても積極的に推進してまいります。また、国内外の事業環境が大きく変化する中で、高い専門性を有

し、多様な課題に柔軟に対応しながら事業を進化・発展を担う人材の育成が重要であることから、従業員一人ひとりが能力を最大限に発揮できる職場環境の整備に努めるとともに、研修制度の充実を図ってまいります。

(7) 衛生管理の強化、徹底について

当社グループでは、各店舗ならびに各センター・拠点において、衛生管理マニュアルに基づく衛生管理を徹底しております。また、本社衛生管理部門による定期的な抜き打ち監査に加え、外部検査機関による各種検査も実施しております。さらに、ノロウイルス検査につきましては、当社浄化センターにおける牡蠣の入荷時及び出荷時の双方において実施し、二重の確認体制を構築しております。

今後も、全従業員の健康管理を徹底するとともに、お客様及びお取引先様に安心・安全にご利用いただけるよう、更なる衛生管理体制の強化に努めてまいります。

(8) 内部統制の強化について

当社グループでは、株主の皆様をはじめとするステークホルダーから信頼され、支持される企業であり続けるためには、コーポレート・ガバナンス及び内部統制の強化が重要であると認識しております。そのため、権限に基づく意思決定プロセスの明確化を図るとともに、内部監査部門、監査等委員会及び監査法人との連携を強化し、内部管理体制の更なる充実に努めてまいります。

また、全従業員に対し、コンプライアンス意識及び内部統制に関する理解の向上を目的とした継続的な啓発・教育活動を実施していく方針であります。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、以下のとおりであります。  
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### ガバナンス

気候変動は、地球温暖化に伴う海水温の上昇等を通じて水産資源に影響を及ぼしており、当社グループが主力商品として取り扱う牡蠣についても、その影響を受ける可能性があると認識しております。

このような状況を踏まえ、当社グループでは迅速な状況把握及び対策の実施を目的として、毎週「イノベーション会議」を開催しております。当該会議には、代表取締役社長をはじめ、各子会社の事業責任者及び購買担当者が出席し、仕入先における牡蠣の生育状況等を共有するとともに、必要な対策及び中長期的な戦略について協議しております。また、重要な事項については適宜取締役会へ報告し、取締役会の監督のもと、対応方針を決定しております。

### 戦略

#### 牡蠣の安定供給体制の構築

地球温暖化に伴う海水温の上昇等の影響により、一部地域では牡蠣の生育不良等が発生しております。当社グループでは、こうしたリスクへの対応として、特定地域の生産者への依存を避けるため、牡蠣の仕入れ先の分散化を進めております。また、小規模生産者からの要望に応じて全量買い取りの提案を行うなど、生産者との中長期的な協力関係の構築にも努めております。さらに、牡蠣の仕入担当者を増員し、新たな生産者との取引拡大を推進することで、牡蠣の安定供給体制の強化を図ってまいります。

#### 人材の多様性を含む人材の育成及び社内環境整備に関する方針及び戦略

当社グループでは、競争力の源泉は現場を支える「人材」にあると考えており、「人材」の「材」は「財」であるとの認識のもと、人材育成の強化に取り組んでおります。具体的には、従前より実施している「接客」「料理」「ワイン」等に関する研修に加え、牡蠣に関する専門知識を有する人材の育成を目的として、当社の牡蠣浄化センターでの研修会を実施し、現場社員の牡蠣に関する知識及び理解の向上に努めてまいります。また、従業員の経営参画意識を高めるため、業績に応じた賞与制度の充実やストックオプションの付与についても検討を進めてまいります。

さらに、多様性に富んだ組織として最大限の力を発揮できるよう、外国籍人材の採用を積極的に進めるとともに、国籍を問わない適材適所の人材登用を推進してまいります。

### リスク管理

気候変動に関するリスク管理については、前述の「ガバナンス」に記載のとおり、イノベーション会議において牡蠣の生育状況等に関する情報を迅速に共有し、リスクの識別及び評価を行うとともに、必要な対策を検討・実施する体制を構築しております。また、全社的なリスク管理は、代表取締役社長、社外取締役を除く取締役、グループ子会社の取締役社長、内部監査室長及び人事総務部長で構成されるリスクマネジメント委員会において、リスクの識別、評価及び対応策の検討を行っております。

### 指標及び目標

#### 牡蠣の安定供給体制の構築に関する指標及び目標

当社グループにおける当連結会計年度末現在の生牡蠣の仕入先数は68社となっております。供給体制の更なる安定化を図るため、2028年3月までに80社へ拡大することを目標としております。

#### 人材の多様性を含む人材の育成及び社内環境整備に関する方針に関する指標及び目標

当社の浄化センター（富山県入善町）では、海洋深層水で満たした水槽内で牡蠣を蓄養し、牡蠣本来の生態活動を利用することで、厚生労働省の定める基準よりも厳格な当社独自基準を満たす生食用牡蠣へと浄化しております。当社グループでは、当該施設を活用し、店舗事業の現場社員を対象とした研修を実施することで、牡蠣に関する知識及び理解の向上を図っております。当連結会計年度末における当該研修の参加率は100%となっております。

2026年3月期以降も中途採用者を対象とした研修を継続的に実施し、対象者の参加率100%を維持することを目標としております。これにより、現場社員の牡蠣に関する専門性の向上を推進してまいります。

### 3【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項、及びその他投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事項について、以下のとおり記載しております。また、必ずしもリスク要因に該当しない事項につきましても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、積極的な情報開示の観点から記載しております。

当社グループでは、これらのリスク発生の可能性を十分に認識したうえで、その発生の回避及び発生時の対応に努めております。しかしながら、当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項も併せて慎重にご検討いただく必要があると考えております。

なお、本項に記載した将来に関する事項は、将来に発生し得るすべてのリスクを網羅するものではなく、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経済状況の変化について

当社グループは、牡蠣を主体とするレストラン「オイスターバー」の店舗事業を中心に展開しており、日本国内の景気動向や消費環境の変化等の影響を受ける可能性があります。特に、物価上昇等に起因する個人消費の低迷に加え、原材料価格、人件費、賃料、水道光熱費、物流費等の各種コストの上昇は、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

#### (2) 各種法的規制について

##### 食品衛生管理について

当社グループの店舗事業においては、「食品衛生法」に基づき、所管保健所より飲食店営業許可を取得するとともに、全店舗に食品衛生責任者を配置しております。また、衛生管理マニュアルに基づき、厳格な衛生管理及び品質管理を徹底しております。しかしながら、食中毒などの衛生上の問題が発生した場合には、食材等の廃棄処分、営業許可の取消し、営業禁止または一定期間の営業停止処分、さらには被害者からの損害賠償請求等が発生する可能性があり、これらにより当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

また、卸売事業につきましては、「食品衛生法」に基づき、所管保健所より魚介類販売業の許可を取得し、直営店舗および一般飲食店への卸売販売を行っております。当該許可は、子会社である株式会社海洋深層水かきセンターの富山入善センターで取得しておりますが、万一、許可が取り消された場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

##### 労働関連法令について

当社グループでは、店舗および浄化センターにおいて、多数の短時間労働者を雇用しております。今後、短時間労働者に対する厚生年金等の社会保険適用範囲の拡大が進んだ場合には、当社グループにおける社会保険料負担の増加等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

#### (3) 主要食材（牡蠣）への依存について

当社グループは、主力食材を牡蠣という特定食材に依存しており、また、生牡蠣を主力商品とするオイスターバー店舗の売上構成比が高い状況にあります。そのため、ノロウイルス等による食中毒の発生、食品衛生上の問題、ブランドイメージの毀損、風評被害による消費者の購買意欲低下等が発生した場合には、牡蠣の販売数量が減少し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

#### (4) 出退店政策について

当社グループは、直営店舗による店舗展開を行っており、2026年3月31日現在、30店舗を運営しております。新規出店につきましては、高い集客効果が見込まれる都心部や主要ターミナル駅周辺を中心に行っておりますが、出店にあたっては、立地条件、賃貸条件および店舗の採算性などを総合的に勘案して決定しております。そのため、当社グループの出店条件に合致する物件を十分に確保できない可能性があります。また、出店に係る賃貸借契約の多くは定期建物賃貸借契約であることから、採算性が確保されている店舗であっても、期間満了に伴い退店を余儀なくされる可能性があります。さらに、不採算店舗の退店を含めて、退店時には減損損失の計上、各種契約解除に伴う違約金、原状回復費用等が想定を上回って発生する可能性があります。これらの事象が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(5) フランチャイズ店の店舗展開について

当社グループは、加盟店との間で「フランチャイズ契約」を締結し、フランチャイズ方式による店舗展開を行っております。当社グループは、当該契約に基づき、スーパーバイザー等を通じて加盟店に対する店舗運営指導及び経営支援等を実施しております。しかしながら、当社グループの指導・支援の及ばない範囲において、加盟店における不適切な運営や、当社グループ及びブランドイメージに悪影響を及ぼす事象が発生した場合には、当社グループの信用やブランド価値が毀損され、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(6) 差入敷金について

当社グループでは、店舗出店にあたり賃借方式を基本方針としており、全店舗において貸主に対して敷金を差し入れております。当該敷金については、退店時に貸主より返還される契約となっておりますが、貸主の財政状態の悪化等により、差入敷金の一部又は全部が返還されない可能性があります。このような事象が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(7) 減損損失について

当社グループは、今後も継続的な収益性の向上に努めてまいりますが、店舗業績の低迷や牡蠣加工食品の販売不振等により、固定資産の収益性が低下した場合には、減損会計の適用に伴う減損損失を計上する可能性があります。このような減損損失を計上した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(8) 主要食材（牡蠣）の調達について

当社グループは、主要食材である牡蠣について、全国各地の生産者及び漁業協同組合等から直接仕入を行っております。高品質な牡蠣を安定的に調達するため、生産者と連携した養殖支援等を通じて、仕入先の分散化及びリスク低減に努めております。しかしながら、天候不順、海域環境の変化及び汚染等、自然環境の悪化により、必要量の牡蠣を十分に確保できなくなった場合には、当社グループの事業運営に支障をきたし、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(9) 人材の確保及び育成について

当社グループにおいて、優秀な人材の継続的な確保及び育成は、重要な経営課題の一つであります。このため、採用体制の整備を進めることで、人材の確保に努めるとともに、各種研修や教育制度を通じた人材育成を行っております。しかしながら、必要な人材の十分な確保及び育成ができなかった場合には、新規事業開発の遅延や店舗における接客サービスの水準の低下等を招き、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(10) 新規事業の展開について

当社グループは、店舗事業を主力事業としておりますが、牡蠣という食材を軸に収益源の多様化を図るため、EC通販事業等の新たな販売チャネルの展開を進めております。また、加工事業においては、岩手県大槌町の加工場において、海産物の委託加工や牡蠣の加工食品の製造を行い、早期の収益化を目指しております。しかしながら、これらの施策が計画通りに進捗しなかった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

さらに、当社グループでは、今後、再生可能エネルギー事業をはじめとした複数の成長事業を育成することで、持続的な成長の実現及び企業価値の向上を図ってまいります。

(11) 商標管理について

当社グループは、「8th SEA OYSTERBar」や「オイスターテーブル」をはじめとする複数の店舗ブランドについて、商標登録を行っております。現時点において、当社グループが保有又は使用する商標が第三者の商標権等を侵害している事実は認識しておりません。しかしながら、第三者の商標権を侵害していると認定された場合には、商標権の使用差止請求、使用料の支払い、損害賠償請求等が発生する可能性があります。このような事象が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(12) 個人情報の保護について

当社グループでは、店舗事業において会員向けポイントサービスや各種イベント等を実施しており、会員の個人情報を保有しております。これらの情報の管理にあたっては、「個人情報保護に関する法律」を遵守し、データへのアクセス制限や外部からの不正侵入防止策を講じる等、適切な安全管理措置を実施しております。また、「個人情報保護方針」及び「個人情報管理規程」を制定し、個人情報を取り扱う役職員に対して情報漏洩防止に関する啓発・教育を継続的に行っております。

しかしながら、内部管理体制上の問題や外部からの不正アクセス等により、個人情報が漏洩した場合には、社会的信用の低下や損害賠償責任の発生等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(13) 売上高の季節変動について

当社グループは、牡蠣を主力食材とする店舗事業及び卸売事業を展開していることから、消費者の季節的な需要動向により、冬場である11月から3月にかけて売上高が偏重する傾向にあります。また、牡蠣の需給バランスが比較的安定する冬場は仕入原価も低減する傾向にあるため、利益面においても下半期に偏重する傾向があります。

当社グループでは、夏場における岩牡蠣等の旬商材を活用した新たな食べ方の提案を行うことで需要喚起を図るとともに、加工事業等を通じて外食市場以外の収益源の確保に努めることにより、年間を通じた売上及び収益の平準化に取り組んでおります。

第26期（2026年3月期）における当社グループの四半期別売上高及び営業損益の構成は次のとおりであります。

区分	売上高（千円）	構成比（％）	営業利益又は営業損失（千円）	構成比（％）
第1四半期	766,002	17.79	79,199	85.83
第2四半期	1,386,424	32.21	8,369	9.07
上期合計	2,152,426	50.00	87,569	94.90
第3四半期	1,293,381	30.04	54,694	59.27
第4四半期	859,119	19.96	59,401	64.37
下期合計	2,152,500	50.00	4,707	5.10
通期合計	4,304,927	100.00	92,276	100.00

(14) 自然災害等について

当社グループは、2026年3月31日現在、全国で30店舗を展開しておりますが、このうち19店舗を関東エリアで展開しております。このため、地震・台風等の自然災害や、大雪等の局地的な気象状況の影響により、店舗の営業休止または営業時間短縮、電力・ガス・水道等の使用制限、さらには消費者の消費意欲低下が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。また、天候不順に加え、感染症等の疫病がまん延し、営業制限等の経済活動上の制約が生じた場合には、売上高の減少等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

さらに、当社グループの再生可能エネルギー事業においては、太陽光発電所の工事完了後、顧客への引き渡しを行い、顧客による検収が完了した時点で売上計上しております。そのため、自然災害等の影響により工事の進捗が遅延し、引き渡しに支障が発生した場合、当該期間における売上高が減少し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(15) 競合について

外食業界は、参入障壁が低く新規参入が多い一方で、少子高齢化の進展に伴い、外食市場全体は横ばい傾向にある中で激しい競争状態が続いております。その中で当社グループは、取扱食材として極めて高いレベルでの安全性が求められる牡蠣を扱っておりますが、その安全性は、ノウハウ等のソフト面及び浄化施設を自社保有するハード面の双方を備えることにより確保しており、競争優位性の確保を図っております。しかしながら、今後、当社グループと同レベルのソフト及びハード機能を有する競合他社が出現した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(16) 配当政策について

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題の一つと認識しております。利益配分につきましては、経営成績及び財政状態を総合的に勘案するとともに、将来の事業展開及び財務基盤強化に向けた内部留保の充実とのバランスを図りながら、安定性を重視しつつ業績に連動した株主還元を実施することを基本方針としております。具体的には、連結配当性向30%を目安としつつ、短期的な利益変動の大きな局面があった場合においても、1株当たり10円を目安とした安定的な配当の実施に努めてまいります。

(17) 継続企業の前提に関する重要事象等

該当事項はありません。

#### 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」といいます。）の状況の概要は以下のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（2025年4月1日～2026年3月31日）におけるわが国の経済は、穏やかな回復基調である一方で、物価上昇や各国の金利政策に伴う為替変動、ウクライナ情勢の長期化や中東地域における地政学的リスクの高まりなどにより、原材料価格やエネルギー価格の上昇圧力が継続し、依然として先行き不透明な状態が続いております。

外食産業におきましては、食材仕入価格や光熱費、人件費等の高騰に加え、コロナ禍を契機としたライフスタイルの変化により、大人数の宴会需要や夜間利用客の減少など、厳しい経営環境が継続しております。

このような環境の中、当社グループでは、原価低減及びモバイルオーダーシステムの導入による少人数で運営可能な体制の構築に引き続き取り組んでまいりました。

新規出店につきましては2025年5月に「8TH SEA OYSTER Bar 和歌山店」（和歌山県和歌山市友田町）、2025年11月「8TH SEA OYSTER Kitchen 虎ノ門店」（東京都港区）、2026年3月「L'ÉCAILLER 8TH SEA OYSTER 高輪店」（東京都港区）、「Mare & Oyster 大井町トラックス店」（東京都品川区）オープンいたしました。

しかしながら、前連結会計年度末頃（2025年1月～3月）から当連結会計年度の夏場にかけて、ノロウイルスの流行拡大により、当社グループの安全基準を満たした牡蠣の調達が行えず、店舗事業及び卸売事業において繁忙期の機会損失が発生いたしました。また、主力産地である広島県産牡蠣についても、生産・出荷動向や品質面の変化により市場全体の需給バランスが変動し、当社の仕入及び販売に大きな影響が生じました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

##### a．財政状態

当連結会計年度末における総資産は3,011,309千円となり、前連結会計年度末と比較して328,985千円の減少となりました。

当連結会計年度末における負債は1,462,357千円となり、前連結会計年度末と比較して466,690千円の減少となりました。

当連結会計年度末における純資産は1,548,952千円となり、前連結会計年度末と比較して137,705千円増加しました。

##### b．経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高4,304,927千円（前期比9.6%増）、営業損失92,276千円（前期は営業利益3,454千円）、経常損失90,604千円（前期は経常利益2,008千円）、親会社株主に帰属する当期純損失175,011千円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失20,827千円）となりました。

なお、セグメントの概況は以下のとおりであります。

当社グループは、前連結会計年度においてセグメント区分を変更しており、セグメント別業績の比較・分析については、変更後のセグメント区分に組み替えて記載しております。

さらに、2024年1月より再生可能エネルギー事業を開始したことに伴い、前連結会計年度より「再生可能エネルギー事業」を新たな報告セグメントとして区分しております。

なお、以下に記載する売上高の数値は、セグメント間取引消去前の金額であります。

各報告セグメントと事業内容の関係性は、次のとおりであります。

(a) 「店舗事業」

直営店舗事業及び富山入善ヴィレッジ事業における店舗運営から構成されております。

(b) 「卸売事業」

当社グループの店舗事業を除く外部飲食店等に対する牡蠣関連商品の国内卸売事業から構成されております。

(c) 「加工事業」

店舗事業向けのセントラルキッチン機能及び外部からの受託加工事業から構成されております。

(d) 「浄化事業」

富山県下新川郡入善町の浄化センターにおいて、牡蠣の浄化を行う事業から構成されております。

(e) 「再生可能エネルギー事業」

太陽光発電設備の開発・売買及び自社保有設備による発電・売電事業から構成されております。

(f) 「その他」

イベント事業及びECサイト事業から構成されております。

(a) 「店舗事業」

当連結会計年度においては、2025年5月にFC第3号店として「8TH SEA OYSTER Bar和歌山店」(和歌山県和歌山市友田町)、2025年11月「8TH SEA OYSTER Kitchen虎ノ門店」(東京都港区)、2026年3月「L' ECAILLER 8TH SEA OYSTER TAKANAWA店」(東京都港区)、「Mare & Oyster 大井町トラックス店」(東京都品川区)をオープンいたしました。この結果、2026年3月末現在の直営店舗数は30店舗、FC3店舗となっております。

一方、業績面においては、前連結会計年度末(2025年1月～3月)から当連結会計年度の夏場にかけて、ノロウイルスの感染拡大の影響を受け、当社の厳しい品質基準を満たす牡蠣の調達が十分に行えず、繁忙期において機会損失が発生いたしました。また、人件費の高騰に加え、主力商材である牡蠣の主要産地である広島県産牡蠣について、生産・出荷動向や品質面での環境変化を背景として市場全体の需給バランスが変動したことにより、原材料価格が大幅に上昇し、収益性の低下を招きました。

以上の結果、店舗事業における売上高3,174,032千円(前期比4.5%減)、セグメント利益87,864千円(前期比66.5%減)となりました。

(b) 「卸売事業」

当連結会計年度においては、商社や飲食店向けの食品展示会への出展や取引先からの紹介による営業活動を強化し、販売先数の拡大に努めました。その結果、当第3四半期連結累計期間までは売上高は堅調に推移いたしました。一方、当第4四半期連結会計期間においては、ノロウイルス感染拡大の影響により牡蠣の供給が不安定になったことに加え、一部取引先において牡蠣の販売を一時的に停止する動きが見られたことから、機会損失が発生いたしました。

以上の結果、卸売事業における売上高443,312千円(前期比3.0%減)、セグメント利益107,047千円(前期比6.8%減)となりました。

(c) 「加工事業」

当連結会計年度においては、直営及びFC店舗向けの加工品及びパスタ製造に特化したセントラルキッチンとして効率的な運営を行った結果、収益性が向上し、業績は大幅に改善いたしました。

以上の結果、売上高146,835千円(前期比34.2%増)、セグメント損失16,057千円(前期はセグメント損失59,252千円)となりました。

(d) 「浄化事業」

当連結会計年度においては、収益の改善に向けて直営店舗に対する販売価格の見直しを行いました。以上の結果、売上高920,827千円（前期比8.1%増）、セグメント損失28,025千円（前期はセグメント損失33,507千円）となりました。

(e) 「再生可能エネルギー事業」

当連結会計年度においては、開発を進めていた太陽光発電所の売買契約を第2四半期連結会計期間以降に順次締結したことにより、売上高及び利益を計上いたしました。一方、一部の大型案件については引き渡し時期変更等により翌連結会計年度へ計上がずれ込む結果となりました。今後につきましては、市場環境及び収益性を慎重に見極めながら、当社グループ全体の収益基盤の拡充に向けて事業の拡大に取り組んでまいります。なお、本セグメントは前連結会計年度中に事業を開始したことから、前期比の記載は省略しております。

以上の結果、売上高613,649千円、セグメント利益23,092千円となりました。

(f) 「その他」

当連結会計年度においては、イベント事業及びECサイト事業での売上高が計上されました。

以上の結果、その他の事業における売上高61,644千円（前期比11.6%減）、セグメント損失416千円（前期セグメント損失7,454千円）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ440,945千円減少し、779,539千円となりました。

当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況及び主な増減の要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により使用した資金は339,773千円（前連結会計年度は、128,591千円の獲得）となりました。これは主として、前渡金の減少197,755千円及び減価償却費93,075千円があった一方、前受金の減少480,234千円及び税金等調整前当期純損失116,700千円を計上したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動から使用した資金は335,051千円（前連結会計年度は、237,292千円の使用）となりました。これは主として、補助金収入による受取額5,000千円及び預り保証金の受入による収入1,500千円があった一方、有形及び無形固定資産の取得による支出300,254千円並びに敷金及び保証金の差入による支出41,430千円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により獲得した資金は233,879千円（前連結会計年度は、473,452千円の獲得）となりました。これは主として、株式の発行による収入349,337千円及び新株予約権の発行による収入11,105千円があった一方、長期借入金の返済による支出80,028千円及び配当金の支払額46,535千円があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
店舗事業(千円)	1,127,119	0.03
卸売事業(千円)	298,759	0.42
加工事業(千円)	92,598	9.95
浄化事業(千円)	670,744	+11.02
再生可能エネルギー事業(千円)	560,833	-
その他(千円)	34,857	21.19
合計(千円)	2,784,912	+27.82

(注) 金額は仕入価格であり、セグメント間の内部振替前の数値となります。

b. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
店舗事業(千円)	3,174,032	4.52
卸売事業(千円)	443,312	3.01
加工事業(千円)	146,835	+34.23
浄化事業(千円)	920,827	+8.11
再生可能エネルギー事業(千円)	613,649	-
その他(千円)	61,644	11.65
計(千円)	5,360,301	+11.39
調整額(千円)	1,055,374	-
合計(千円)	4,304,927	+9.64

(注) 1. 金額は販売価格であり、セグメント間の内部振替前の数値となります。

2. 総販売実績に対する割合が100分の10以上の相手先がありませんので、主要な販売先の記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針及び会計上の見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づいて作成されております。

連結財務諸表の作成に当たっては、経営者による会計方針の選択及び適用のほか、資産、負債、収益及び費用の報告金額並びに開示に影響を与える会計上の見積りを行っております。これらの見積りは、過去の実績や入手可能な情報に基づき合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積りとは異なる場合があります。

当社グループが採用している重要な会計方針については、後記「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

(資産の部)

当連結会計年度末における総資産は3,011,309千円となり、前連結会計年度末と比較して328,985千円の減少となりました。これは主として、現金及び預金が440,945千円減少し、前渡金が197,755千円減少した一方、有形固定資産及び無形固定資産の取得等により固定資産が242,585千円増加したこと等によるものです。

(負債の部)

当連結会計年度末における負債は1,462,357千円となり、前連結会計年度末と比較して466,690千円の減少となりました。これは主として、前受金が480,234千円減少し、長期借入金が80,028千円減少した一方、資産除去債務が34,566千円増加したこと等によるものです。

(純資産の部)

当連結会計年度末における純資産は1,548,952千円となり、前連結会計年度末と比較して137,705千円増加しました。これは主として、資本金から剰余金への振替え及び新株式発行により資本金が1,377,580千円減少し、資本剰余金が184,311千円増加した一方で、当期純損失の計上及び資本金から剰余金へ振替等の結果、利益剰余金が1,324,988千円増加したこと等によるものです。

b. 経営成績の分析

(a) 売上高

当連結会計年度の売上高は4,304,927千円（前連結会計年度比9.6%増加）となりました。当社グループの報告セグメントごとの内訳は、店舗事業が3,174,032千円、卸売事業が443,312千円、加工事業が146,835千円、浄化事業が920,827千円、再生可能エネルギー事業が613,649千円、その他が61,644千円となっております。

店舗事業においては、新型コロナウイルス感染症による経済活動への影響の収束に伴い、外食需要は回復基調で推移したものの、食材価格、光熱費及び人件費の高騰に加え、コロナ禍を経たライフスタイルの変化により、大人数での宴会需要や夜間利用客の減少傾向が継続するなど、依然として厳しい事業環境が続いております。

このような環境の中、当社グループでは、原価低減及びモバイルオーダーシステムの導入による少人数で運営できる体制作りを引き続き取り組んでまいりました。新規出店については、2025年5月にFCとして3号店となる「8TH SEA OYSTER Bar 和歌山店」（和歌山県和歌山市友田町）、2025年11月「8TH SEA OYSTER Kitchen 虎ノ門店」（東京都港区）、2026年3月「L'ECALLER 8TH SEA OYSTER TAKANAWA店」（東京都港区）、「Mare & Oyster 大井町トラックス店」（東京都品川区）をオープンいたしました。

しかしながら、前連結会計年度末から当連結会計年度の夏場にかけてのノロウイルス感染拡大の影響により、当社の厳しい安全基準を満たす牡蠣の調達が行えず、繁忙期において機会損失が発生しました。

その結果、店舗事業の売上は前年対比4.5%の減少となりました。

卸売事業についても、店舗事業と同様に、ノロウイルス感染拡大の影響による機会損失が発生しました。売上高は前年対比3.0%の減少となりました。

加工事業については、直営及びFC店舗向けの加工品及びパスタ製造を担うセントラルキッチン機能に特化したことにより収益性は改善し、売上高は前年対比34.2%の増加となりました。

浄化事業については収益改善に向けて直営店舗向け販売価格の見直しを実施した結果、売上高は前年対比8.1%の増加となりました。

その他においては、浄化センター所在エリア内でのイベント事業に加え、ECサイト事業等により売上高を計上いたしました。

(b) 営業利益

当連結会計年度の営業損失は92,276千円（前連結会計年度は営業利益3,454千円）となりました。

これは主として再生可能エネルギー事業において利益を計上したものの、店舗事業においてノロウイルス感染拡大の影響による機会損失が発生したことに加え、人件費及び原材料価格の上昇により収益性が低下したことによるものであります。

当社グループの報告セグメントごとの内容は、以下のとおりであります。

店舗事業	セグメント利益87,864千円（前連結会計年度比66.5%減）
卸売事業	セグメント利益107,047千円（前連結会計年度比6.8%減）
加工事業	セグメント損失16,057千円（前連結会計年度はセグメント損失59,252千円）
浄化事業	セグメント損失28,025千円（前連結会計年度はセグメント損失33,507千円）
再生可能エネルギー事業	セグメント利益23,092千円
その他	セグメント損失416千円

以上の結果、報告セグメント利益173,505千円となっております（営業損失との差額は、全社費用となります）。

(c) 経常利益

当連結会計年度の経常損失は90,604千円（前連結会計年度は経常利益2,008千円）となりました。これは主として、営業外収益として受取協賛金3,028千円を計上した一方、営業外費用として支払利息4,869千円を計上したことによるものであります。

(d) 親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純損失は175,011千円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失20,827千円）となりました。これは主として、減損損失13,508千円を特別損失として計上したこと等によるものであります。

c . キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要」  
に記しております。

キャッシュ・フローの状況」

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は330,828千円であります。

内訳は、以下表の通りとなります。主なものは店舗事業の新規出店に関わるものとなります。

セグメントの名称	投資額(千円)
店舗事業	293,487
卸売事業	-
加工事業	23,735
浄化事業	13,606
再生可能エネルギー事業	-
その他	-
合計	330,828

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物	機械及び 装置	工具、器具 及び備品	その他	土地 (面積㎡)	合計	
大槌工場 (岩手県上閉伊郡 大槌町)	加工事業	加工工場	-	-	-	-	-	-	3〔1〕
本社 (東京都渋谷区)	-	本社設備	19,976	-	125	-	5,000 (10,120)	25,101	13〔1〕

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 従業員数は就業人数(他社から当社への出向者を除く。)であり、〔外書〕は、臨時従業員(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)の年間平均雇用人員(1ヶ月172時間換算)であります。

3. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	床面積(㎡)	年間賃借料(千円)
本社 (東京都渋谷区)	本社事務所	210.58	24,656

(注) 1. 2025年12月に本社を移転しており、年間賃借料には移転前の賃借料を含めて記載しております。

(2) 国内子会社  
株式会社ヒューマンウェブ

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	店舗数	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
				建物	工具、器具 及び備品	合計	
8 TH SEA OYSTRBar 等 (東京都中央区他)	店舗事業	29	店舗設備	486,770	133,913	620,683	84〔152〕

株式会社海洋深層水かきセンター

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	店舗数	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
				建物	工具、器具 及び備品	機械及び 装置	合計	
入善センター (富山県下新川郡入善町)	浄化・ 物流事業	-	浄化設備	56,707	16,624	5,258	78,589	10〔3〕
入善牡蠣ノ星 (富山県下新川郡入善町)	店舗事業	1	店舗設備	72,158	11,790	-	83,948	2〔5〕

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 従業員数は就業人数(他社から当社への出向者を除く。)であり、〔外書〕は、臨時従業員(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)の年間平均雇用人員(1ヶ月172時間換算)であります。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、業績動向、財務状況、資金計画を総合的に勘案しております。  
なお、重要な設備の新設等の計画は次のとおりであります。

#### (1) 重要な設備の新設等

会社名	セグメントの名称	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額	資金調達方法	着手・完了 年月
株式会社 海洋深層水かきセ ンター	浄化事業	増築 (富山県入善町)	土地建物の増築	320百万円	自己資金 (注1)	2026年3月～ 2026年8月

(注1) 自己資金は、2022年1月11日および2024年11月1日、2025年10月27日の当社取締役会決議による第三者割当増資による調達した資金を含みます。

(注2) 完成後の増加能力については、合理的に算出することが困難であるため、記載しておりません。

#### (2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,000,000
計	19,000,000

(注) 当社は、2025年6月26日開催の定時株主総会の決議により、発行可能株式総数を19,000,000株に変更いたしました。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2026年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,339,600	5,339,600	東京証券取引所 (グロース)	単元株式数は100株で あります。
計	5,339,600	5,339,600	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストック・オプション制度の内容】

当社は新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものです。当該制度の内容は、次のとおりであります。

第7回新株予約権（2016年2月8日 取締役会決議）

決議年月日	2016年2月8日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社顧問 1
新株予約権の数（個）	100（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（個）	普通株式 10,000（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	2,212（注）2
新株予約権の行使期間	2019年4月1日～2026年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,212 資本組入額 1,106
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社の取締役、監査役、従業員、顧問及び子会社の取締役、監査役、従業員のいずれかの地位を保有している場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 新株予約権者が死亡した場合は、その相続人は本新株予約権を行使できない。 新株予約権者は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に違反した場合には行使できない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3

当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（2026年5月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

（注）1．新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、当社が株式分割（株式無償割当を含む。）、または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行なう場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で取締役会決議により調整されるものとする。

2. 当社が株式分割（株式無償割当を含む。）または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で取締役会決議により調整されるものとする。

3. 新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日をもって、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	第11回新株予約権
決議年月日	2025年10月27日
新株予約権の数(個)	8,850
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 885,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	584 (注)2
新株予約権の行使期間	2025年10月28日～2027年10月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 584 資本組入額 292(注)4
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	注6

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末現在(2026年5月31日)において、これらの事項に変更はありません。

(注)1 本新株予約権の目的となる株式の種類及び数

- (1) 本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は、当社普通株式1,105,000株とする(本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「割当株式数」といいます。)は100株とする。)。但し、下記第(2)号ないし第(3)号により、割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。
- (2) 当社が別欄「新株予約権の行使時の払込金額」欄の規定に従って行使価額の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整されるものとする。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、別欄「新株予約権の行使時の払込金額」第4項に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

- (3) 調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由にかかる第4項第(2)号及び第(5)号及び(6)号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。
- (4) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

2 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

- (1) 各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。
- (2) 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する場合における株式1株当たりの出資される財産の価額(以下、「行使価額」といいます。)は、金584円とする。

### 3 行使価額の調整

- (1) 当社は、本新株予約権の割当日後、本欄第3項第(2)号に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下、「行使価額調整式」といいます。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{1 \text{株当たりの時価} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

- (2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

本欄第3項第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の有する当社普通株式を処分する場合(無償割当てによる場合を含む。)(但し、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。)

調整後行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。)以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

株式分割により当社普通株式を発行する場合

調整後の行使価額は、当社普通株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

本欄第3項第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は本欄第3項第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))を発行又は付与する場合

調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日(新株予約権の場合は割当日)以降又は(無償割当ての場合は)効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための株主割当日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の取得と引換えに本欄第3項第(4)号に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合

調整後行使価額は、取得日の翌日以降にこれを適用する。

- (3) 行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後の行使価額の調整を必要とする事由が発生し行使価額を調整する場合は、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額からこの差額を差引いた額を使用する。

- (4) その他

行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てるものとする。

行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(終値のない日数を除く。))の金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てるものとする。

行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。

- (5) 本欄第3項第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は必要な行使価額の調整を行う。

株式の併合、資本の減少、会社分割、株式移転、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。

その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

- (6) 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必

要な事項を書面で通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

- 4 新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金及び資本準備金  
本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。
- 5 自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件  
本新株予約権の割当日から3ヶ月を経過した日以降いつでも、当社は取締役会により本新株予約権を取得する旨および本新株予約権を取得する日（以下、「取得日」という。）を決議することができる。当社は、当該取締役会決議の後、取得の対象となる本新株予約権の新株予約権者に対し、取得日の通知又は公告を当該取得日の20営業日前までに行うことにより、取得日の到来をもって、本新株予約権1個につき本新株予約権1個当たりの払込金額と同額で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。本新株予約権の一部の取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとする。
- 6 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項  
当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、又は株式移転完全子会社となる株式移転（以下、「組織再編行為」と総称する。）を行う場合は、当該組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権に代わり、それぞれ吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社又は株式移転設立完全親会社（以下、「再編当事会社」と総称する。）は以下の条件に基づき本新株予約権にかかる新株予約権者に新たに新株予約権を交付するものとする。  
新たに交付される新株予約権の数  
新株予約権者が有する本新株予約権の数をもとに、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1個未満の端数は切り捨てる。  
新たに交付される新株予約権の目的たる株式の種類  
再編対象会社の同種の株式とする。  
新たに交付される新株予約権の目的たる株式の数の算定方法  
組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1株未満の端数は切り上げる。  
新たに交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1円未満の端数は切り上げる。  
新たに交付される新株予約権に係る行使期間、当該新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金、再編当事会社による当該新株予約権の取得事由、組織再編行為の場合の新株予約権の交付、新株予約権証券及び行使の条件  
本新株予約権の内容に準じて、組織再編行為に際して決定する。  
新たに交付される新株予約権の譲渡による取得の制限  
新たに交付される新株予約権の譲渡による取得については、再編当事会社の取締役会の承認を要する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年4月1日～ 2022年1月26日(注)2	274,700	3,436,900	117,186	1,061,088	117,186	1,110,098
2022年1月27日(注)3	561,000	3,997,900	249,645	1,310,733	249,645	1,359,743
2022年1月28日～ 2022年3月31日(注)1	16,300	4,014,200	4,700	1,315,433	4,700	1,364,443
2022年4月1日～ 2023年3月31日(注)1	9,500	4,023,700	1,750	1,317,183	1,750	1,366,193
2023年4月1日～ 2024年3月31日(注)1	4,000	4,027,700	1,000	1,318,183	1,000	1,367,193
2024年11月20日(注)4	209,000	4,236,700	68,343	1,386,526	68,343	1,435,536
2024年11月21日～ 2025年1月31日(注)5	536,100	4,772,800	178,282	1,564,808	178,282	1,613,818
2025年8月1日(注)7	-	4,772,800	1,554,808	10,000	-	1,613,818
2025年8月1日(注)8	-	4,772,800	-	-	1,603,818	10,000
2025年8月14日～ 2025年9月30日(注)9	261,800	5,034,600	87,062	97,062	87,062	97,062
2025年10月27日(注)10	85,000	5,119,600	24,820	121,882	24,820	121,882
2025年10月28日～ 2026年3月31日(注)11	220,000	5,339,600	65,345	187,228	65,345	187,228

(注)1. 新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加であります。

2. 無担保転換社債型新株予約権付社債の転換による増加、第8回新株予約権の権利行使による増加及び新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加であります。

3. 第三者割当

発行価格 890円

資本組入額 445円

割当先 株式会社ネクスタ(匿名組合口)及び阪和興業株式会社

4. 第三者割当

発行価格 654円

資本組入額 327円

割当先 株式会社ネクスタ(匿名組合口)

5. 第9回新株予約権の権利行使による増加であります。

6. 2024年8月5日付で「資金用途の変更に関するお知らせ」において開示しましたとおり、2022年1月11日付「阪和興業株式会社との資本業務提携契約の締結及び第三者割当による新株発行に関するお知らせ」及び2023年11月23日付「資金用途の変更に関するお知らせ」にて開示しました第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」といいます。)につきまして、下記のとおり資金用途の変更が生じております。

7. 会社法447条1項の規定に基づき、今後の資本政策の機動性及び柔軟性を図るため、資本金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。(減資割合99.3%)

8. 会社法448条1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。資本準備金の減少は欠損補填によるものであります。

9. 第10回新株予約権の権利行使による増加であります。

10. 第三者割当

発行価格 584円

資本組入額 292円

割当先 ネクスタ1号投資事業有限責任組合

11. 第11回新株予約権の権利行使による増加であります。

12. 2025年9月5日付で「調達資金の資金用途及び支出時期の変更に関するお知らせ」において開示しましたとおり、2024年11月1日付「第三者割当による新株及び第9回新株予約権並びに第10回新株予約権の発行」にて開示しました第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」といいます。)につきまして、下記のとおり資金用途の変更が生じております。

1. 変更理由

当社は、2024年11月1日付「第三者割当による新株式及び第9回新株予約権並びに第10回新株予約権の発行」にて開示いたしました資金使途について「新規出店費用（190百万円）」、「設備投資資金（320百万円）」及び「新規業態出店に係る費用（150百万円）」としておりました。

また、2025年8月15日付「2026年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（連結）」で公表のとおり、当社グループの2026年3月期第1四半期の業績は、減収減益となり、営業損失、経常損失並びに親会社株主に帰属する四半期純損失を計上する結果となりました。

その経緯から前回ファイナンスの資金使途の再検討を行い、当初予定している既存業態の新店舗の開店以降の既存店事業の安定収益確保が見えるまでは、新規業態出店は凍結することとし、併せて、安定的な収益確保が見込める状況が整ったことから、従前より着手しておりました太陽光事業の推進を優先することといたしました。

太陽光事業は、当社グループのさらなる売上拡大及び収益基盤の強化を目的として、2023年12月20日付「連結子会社における新規事業開始に関するお知らせ」で公表し、新規事業として着手した太陽光発電所の権利売買事業（以下「当該事業」という。）を当社連結子会社である株式会社ジーオー・ストアで展開する太陽光事業であり、今回、同事業拡大のための費用確保を目的とするため、一部について当該事業に充当することといたしました。

なお、今回の資金使途の変更に伴い資金が減額となった資金使途（新規出店に係る費用及び設備投資資金）につきましては、金融機関からの調達や新たな資金調達により資金準備をする予定であります。

2. 変更の内容

資金使途の変更内容は、以下のとおりとなります（変更箇所は下線を付しております）。

（変更前）

1. 新株式の発行により調達する具体的な使途

具体的な使途	金額	支出予定時期
新規出店に係る費用	<u>100</u> 百万円	2025年8月～2026年9月
設備更新投資	36百万円	2025年1月～2026年3月
	136百万円	

2. 第9回新株予約権の発行により調達する資金の具体的な使途

具体的な使途	金額	支出予定時期
設備投資資金	<u>200</u> 百万円	2025年2月～2026年3月
新規業態出店に係る費用	<u>150</u> 百万円	2024年11月～2026年11月
	350百万円	

3. 第10回新株予約権の発行により調達する資金の具体的な使途

具体的な使途	金額	支出予定時期
新規出店に係る費用	90百万円	2026年10月～2027年9月
設備投資資金	84百万円	2025年7月～2026年3月
	174百万円	

(変更後)

1. 新株式の発行により調達する具体的な使途

具体的な使途	金額	支出予定時期
新規出店に係る費用	90百万円	2025年8月～2026年9月
設備更新投資	36百万円	2025年1月～2026年3月
太陽光発電関連事業	10百万円	2025年9月～2026年3月
	136百万円	

2. 第9回新株予約権の発行により調達する資金の具体的な使途

具体的な使途	金額	支出予定時期
設備投資資金	50百万円	2025年2月～2026年3月
新規業態出店に係る費用	-百万円	2024年11月～2026年11月
太陽光発電関連事業	300百万円	2025年9月～2026年3月
	350百万円	

3. 第10回新株予約権の発行により調達する資金の具体的な使途

具体的な使途	金額	支出予定時期
新規出店に係る費用	-百万円	2026年10月～2027年9月
設備投資資金	84百万円	2025年7月～2026年3月
太陽光発電関連事業	90百万円	2025年9月～2026年3月
	174百万円	

## 3. 今後の見通し

当該変更については、当社グループの成長に寄与するものと考えております。将来の業績に変更が生じる場合には、適宜開示することを予定しております。

## (5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	17	35	9	7	2,841	2,910	-
所有株式数(単元)	-	4	129	29,532	224	24	23,463	53,376	2,000
所有株式数の割合 (%)	-	0.01	0.24	55.31	0.43	0.04	43.97	100	-

(注) 自己株式254株は、「個人その他」に2単元、「単元未満株式の状況」に54株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社ネクスタ(匿名組合口)	東京都小平市小川町2丁目1157番地の8	2,287,855	42.84
ネクスタ1号投資事業有限責任組合	東京都小平市小川町2丁目1157番地の8	305,000	5.71
小林 敏雄	東京都港区	286,600	5.36
amana合同会社	東京都千代田区神田須田町1丁目7-8	200,000	3.74
橋本 裕司	広島県呉市	158,500	2.96
山本 京美	東京都目黒区	138,515	2.59
グリーンエナジー合同会社	山梨県大月市七保町林1046	138,515	2.59
株式会社ソレイユNC	東京都中央区銀座8丁目7-7	71,600	1.34
藤田 博樹	東京都渋谷区	69,257	1.29
株式会社プライズメイドキャピタル	長野県長野市篠ノ井東福寺956	47,000	0.88
計	-	3,702,842	69.35

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,337,400	53,374	-
単元未満株式	普通株式 2,000	-	-
発行済株式総数	5,339,600	-	-
総株主の議決権	-	53,374	-

## 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ゼネラル・オイス ター	東京都渋谷区恵比寿一丁目 15番1号	200	-	200	0.00
計	-	200	-	200	0.00

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	254	-	254	-

## 3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つであると認識しており、利益配分につきましては、経営成績及び財政状態を見ながら、また一方で将来に備えた内部留保充実の必要性を勘案し、安定性の上に業績連動を加味した株主還元を実施することを基本方針としております。具体的には、連結配当性向30%を基準としつつ、仮に短期的な利益変動の大きな局面があった場合においても1株あたり10円を目安として配当を行うことにいたします。

当社の剰余金の配当は、現在、期末配当の年1回を基本的な方針としており、配当の決定機関は株主総会であります。

当社は毎年9月30日を基準日とする中間配当、毎年3月31日を基準日とする期末配当を行う事ができる旨を定款に定めております。

当連結会計年度における期末配当金は以下のとおり、2026年6月26日開催の定時株主総会にて決議しております。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2026年6月26日 定時株主総会決議	53	10.00

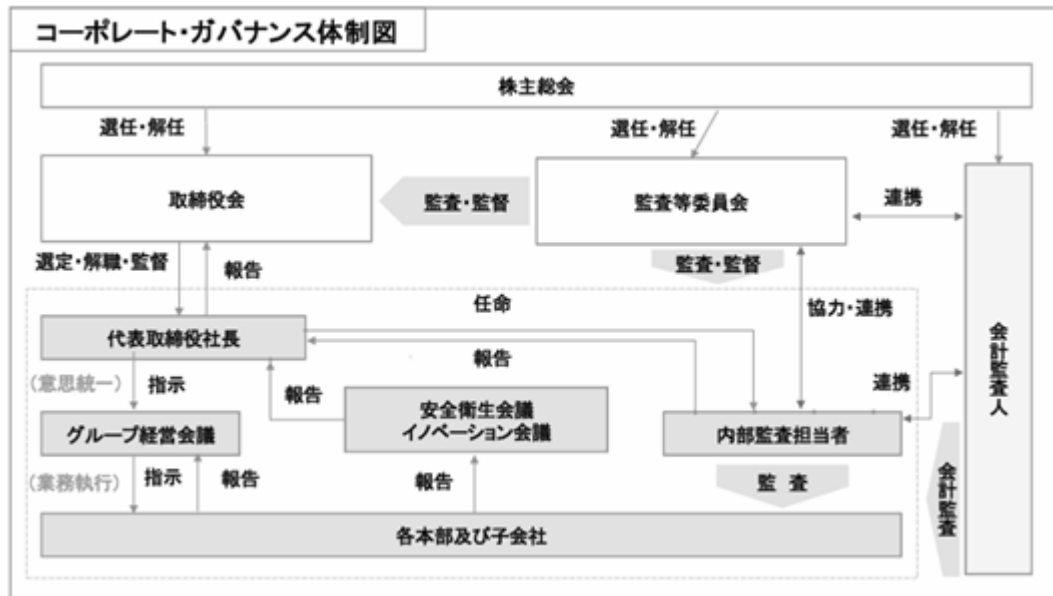
(注) 当連結会計年度に係る中間配当はありません。

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスの取組みに関する基本方針

当社は、株主・従業員・取引先等、全てのステークホルダーとの良好な関係を重視し、透明性の高い健全なコーポレート・ガバナンス体制及び企業倫理の構築に向け、鋭意改善努力を行っております。また、遵法の精神に基づきコンプライアンスの徹底、経営の透明性と公正性の向上及び環境変化への機敏な対応と競争力の強化を目指して、最適な経営管理体制の構築に努めております。



経営上の意思決定等に係る経営管理組織の構成、決定方法及びプロセス

当社は、会社法に基づく機関として、株主総会、取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置するとともに、日常業務の活動状況を共有する各種委員会を設置しており、内部監査室が業務監査を実施しております。これら各機関の相互連携により、経営の健全性・効率性及び透明性が確保できるものと認識しております。当社の各機関の概要は以下のとおりであります。

#### (a) 取締役会

当社の取締役会は、本書提出日現在6名で構成されております。取締役会は、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する権限を有しております。原則として月1回開催するとともに、必要に応じて随時開催することとなっており、経営上の重要な意思決定を行うとともに、各取締役の業務執行の監督を行っております。

議長：代表取締役社長 渡邊 一博

構成員：取締役 兼子修一 社外取締役 稲田淳史

監査等委員である社外取締役 佐藤秀樹 監査等委員である社外取締役 浅枝謙太

監査等委員である社外取締役 込山治郎

#### (b) 監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役3名）で構成されており、毎月1回及び必要に応じて随時開催してまいります。監査等委員会は、株主からの委託を受け、独立した客観的な立場において、取締役の職務の執行を監査・監督し、当社の健全で持続的な成長を確保する責任を負ってまいります。なお、監査等委員会は、内部監査室及び会計監査人等と連携して監査を実施してまいります。

議長：社外監査等委員 浅枝謙太

構成員：社外監査等委員 佐藤秀樹 社外監査等委員 込山治郎

#### (c) グループ経営会議

当社グループは、代表取締役社長、社外取締役を除く取締役、グループ子会社の取締役社長並びに必要なに応じて各部署の部長等を参加者とするグループ経営会議を週1回開催しております。グループ経営会議においては、担当者から参加者に対して週次の営業状況及び活動実績等が報告され、日常業務に係る活動方針や組織間の情報共有により横断的な意見交換など幅広く議論されております。

(d) 安全推進会議

当社は、代表取締役社長、社外取締役を除く取締役、グループ子会社の取締役社長、内部監査室長及び牡蠣の安全を担当する責任者並びに店舗衛生を担当する責任者を参加者とする安全推進会議を週1回開催しております。安全推進会議においては、各責任者から取締役らに対して外部環境状況、衛生管理状況及び衛生に関して獲得した新しい情報などが報告され、今後の方針について幅広く議論されております。

(e) リスクマネジメント委員会

当社は、代表取締役社長、社外取締役を除く取締役、グループ子会社の取締役社長、内部監査室長及び人事総務部長で構成されるリスクマネジメント委員会を月1回開催しております。同委員会においては、直営店舗の運営に係るお客様からの様々な御意見の報告、それに基づく潜在的なリスクの報告及び対応策の検討を行っております。また、人事総務担当取締役から、代表取締役社長及びグループ子会社の取締役社長に対して従業員の労働環境の確認などが報告され、法令違反チェックや改善策などが議論されております。さらに、当社グループの運営に係る全社的・包括的なリスク管理の報告及び対応策の検討を行っております。

内部統制システムの整備の状況

当社は、法令・定款の遵守と業務の効率性の確保のため、「内部統制システムの基本方針」に基づき、内部統制システムの運用徹底を図っております。代表取締役直轄の内部監査室長が、法令、社内規程等の遵守状況を確認するとともに、内部牽制機能の実効性検証を中心とする内部監査を実施しております。

「内部統制システムの基本方針」の概要は以下のとおりであります。

(a) 取締役、従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ．取締役及び従業員の職務の執行が、法令及び定款に適合し、かつ企業倫理の遵守及び社会的責任を果たすために、「取締役会規程」を始めとする各種社内規程を整備するとともに、周知徹底させます。
- ロ．監査等委員である取締役は、取締役会及び各種会議、委員会に出席し、決議事項のプロセス・内容が法令及び定款等に適合しているか監査を行います。
- ハ．従業員の職務執行の適切性を確保するため、代表取締役選任の内部監査室が「内部監査規程」に基づき内部監査を実施します。また、内部監査室は必要に応じて会計監査人と情報交換し、効率的な内部監査を実施し、監査結果については、定期的に代表取締役に報告します。
- ニ．反社会的勢力とは取引関係も含めて一切の関係をもたず、反社会的勢力からの不当請求に対しては、組織全体として毅然とした対応をとります。
- ホ．コンプライアンス委員会を設置するとともに、「コンプライアンス規程」に基づき、コンプライアンス体制の構築を行うとともに、その整備・運用を行います。
- ヘ．財務報告の適正性を確保するため、「経理規程」を始めとする各種社内規程を整備し、適正な計算書類を作成することの重要性を周知徹底し、財務報告の信頼性の向上を図ります。

(b) 取締役会の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ．取締役会議事録、グループ経営会議議事録、その他重要な書類等の取締役の職務執行に係る情報の取扱は、「文書管理規程」等の社内規程に基づき、文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理します。
- ロ．文書管理部署の経営戦略本部は、取締役及び監査等委員である取締役の閲覧請求に対して、何時でもこれら文書を閲覧に供することとします。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、取締役会がリスク管理体制を構築する責任と権限を有し、会社内におけるあらゆるリスクとその対策、組織体制、責任、権限などを規定した「危機管理規程」を定めて、多様なリスクを可能な限り未然に防止し、危機発生時には企業価値の毀損を極小化するための体制を整備します。

- (d) 取締役の職務の執行が効果的に行われることを確保するための体制
- イ．定期取締役会を毎月1回開催するほか、機動的に意思決定を行うため、臨時取締役会を開催するものとし、適切な職務執行が行える体制を確保します。
  - ロ．取締役は、責任と権限に関する事項を定めた「職務権限規程」に基づき、適正かつ効率的に職務を執行します。
  - ハ．取締役会のもとにグループの経営について議論を行う会議を設置し、取締役会の意思決定に資するため、取締役会付議事項の事前検討を行うとともに、取締役会で決定した方針及び計画に基づき、取締役会の指示、意思決定を各部署に伝達します。また、各部署の責任者が営業状況や各部署の業務執行状況の報告を行います。
  - ニ．日常の業務の執行において、取締役会の決定に基づく職務の執行を効率的に行うため、「職務権限規程」等の社内規程に基づき、権限の委譲を行い、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を分担します。
- (e) 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ．取締役会は「関係会社管理規程」に基づき、当社及びグループ会社における内部統制の構築を目指し、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを整備します。
  - ロ．内部監査による業務監査により、グループ会社の業務全般にわたる監視体制を確保します。
  - ハ．グループ会社各社に取締役及び監査役を派遣し、グループ全体のリスク防止を図る体制を確保します。
- (f) 取締役及び従業員が監査等委員である取締役に報告するための体制その他監査等委員である取締役への報告に関する体制
- イ．取締役及び従業員は、会社に著しい損害を与える事実が発生し、または発生する恐れがあるとき、あるいは、役職員により違法または不正行為を発見したときは、法令及び「コンプライアンス規程」に従い、ただちに監査等委員である取締役、顧問弁護士、主管部署に報告します。
  - ロ．監査等委員である取締役は、必要がある場合には、稟議書、その他社内の重要書類、資料などを閲覧することができます。
- (g) その他監査等委員である取締役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ．代表取締役及び内部監査室長は、監査等委員である取締役と定期的に意見交換を行います。
  - ロ．監査等委員である取締役は、取締役会及びグループ経営会議等重要な会議に出席することにより、重要な報告を受ける体制をとります。
  - ハ．監査等委員である取締役は、定期的に会計監査人から監査の状況報告を受けることにより、監査環境を整備し、監査の有効性、効率性を高めます。

#### 責任限定契約について

当社と社外取締役3名(独立取締役)は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、それぞれ会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

#### 役員等賠償責任保険契約の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為(不作為を含む。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金、係争費用を当該保険契約により補填することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役および社外取締役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社の取締役選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は累積投票によらない旨、定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定により、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

#### 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。

#### 取締役会等の活動状況

当事業年度の取締役会の検討事項は、店舗事業の改修・出退店、フランチャイズ事業の検討、加工事業の収支改善、浄化設備の改修等となります。

また、当事業年度において取締役会を12回開催しており、個々の取締役の出席状況は、次の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数
渡邊 一博	12回	12回
兼子 修一	12回	12回
稲田 淳史	12回	12回
浅枝 謙太	12回	12回
佐藤 秀樹	12回	9回
込山 治郎(注)1.	10回	10回

(注)1. 込山治郎氏は、2025年6月26日開催の定時株主総会において選任され就任いたしましたので、就任後に開催された取締役会への出席状況を記載しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 6名 女性 -名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	渡邊 一博	1973年4月4日生	1998年4月 大和実業(株) 入社 2005年4月 (株)ぎゅあん 入社 2009年7月 当社入社 営業本部スーパーバイザー 2011年7月 当社第二営業本部長 2012年6月 当社取締役 就任 2016年4月 (株)ヒューマンウェブ取締役社長(現任) 2024年6月 当社 代表取締役(現任)	(注)3	100
代表取締役	兼子 修一	1976年6月1日生	2007年4月 PwCアドバイザリー合同会社 入社 2007年12月 兼子修一公認会計士事務所 開設(現任) 2016年8月 (株)長野グルメリランド 代表取締役(現任) 2016年12月 (株)スマートルル 代表取締役(現任) 2019年6月 税理士法人アルゴ 代表社員(現任) 2020年9月 (株)インバケット 代表取締役(現任) 2021年6月 株式会社エスリアン 代表取締役(現任) 2021年9月 株式会社ソレイユNC 代表取締役(現任) 2021年6月 当社 社外取締役 2021年7月 当社 代表取締役専務 2023年12月 (株)ネクスタ 代表取締役(現任) 2023年6月 当社 代表取締役(現任)	(注)3	2,664,455 (注)5
取締役	稲田 淳史	1980年4月22日生	2005年12月 中央青山監査法人 入所 2006年9月 あらた監査法人 入所 2008年7月 プライスウォーターハウスクーパース (株) 入社 2013年12月 ロングブラックパートナーズ(株) 入社 2017年3月 稲田淳史公認会計士事務所 開設 2021年2月 (株)ネクスタ 代表取締役 2021年6月 当社 社外取締役(監査等委員) 2023年12月 (株)ネクスタ 代表取締役 2025年6月 当社 社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	佐藤 秀樹	1977年2月10日生	2005年10月 弁護士登録 片岡法律事務所 入所 2009年1月 汐留パートナーズ法律事務所 開設 代表弁護士 2013年7月 弁護士法人汐留パートナーズ法律事務所 (現 弁護士法人みやび)開設 代表弁護士 2018年2月 汐留パートナーズ株式会社 監査役就任(現任) 2018年12月 汐留トラスト株式会社 設立 代表取締役(現任) 2023年6月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	淺枝 謙太	1981年1月26日生	2008年12月 弁護士登録 小島国際法律事務所 入所 2011年1月 銀座法律会計事務所 (現 銀座木挽町法律事務所) 入所 2018年1月 牛込橋法律事務所 設立(現任) 2021年6月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任) 2022年6月 トレイダーズホールディングス(株) 監査役(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	込山 治郎	1955年7月21日生	1978年4月 株式会社あつぷるぐりむ入社 2015年9月 ハンバーグハウスNAGANO 開業 2025年6月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
計					2,664,555

(注)1. 取締役 稲田淳史 佐藤秀樹、淺枝謙太 込山治郎は、社外取締役であります。

2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。

委員長 浅枝謙太、委員 佐藤秀樹 委員 込山治郎

3. 取締役の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員である取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 兼子修一が所有する当社の株式数は、同氏が代表取締役を務める株式会社ネクスタ（匿名組合口）、ネクスタ1号投資事業有限責任組合及び株式会社ソレイユNCが保有する株式数を含んでおります。

#### 社外取締役及び監査等委員である社外取締役

当社の社外取締役は1名、監査等委員である社外取締役が3名となっております。当社においては、社外取締役を選任するための独立性に関する基準は特段設けておりませんが、豊富な知識、経験に基づき客観的な視点から当社の経営等に対し、適切な意見を述べていただける方を選任しております。

当社と各社外取締役に、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役 稲田淳史氏は、公認会計士としての実務を通じて培われた専門知識と経験、また事業再生分野の経験を有しており、当社経営判断および意思決定の過程で、その知識と経験に基づく専門的見地から、助言と提言を頂けることを期待し、社外取締役に選任しております。

監査等委員である社外取締役 佐藤秀樹氏は、弁護士としての実務を通じて培われた専門知識と経験から、当社のガバナンス体制強化及び意思決定の過程で助言と提言を期待し、社外取締役に選任しております。

監査等委員である社外取締役 浅枝謙太氏は、弁護士としての実務を通じて培われた専門知識と経験から、当社のガバナンス強化及び意思決定の過程で助言と提言を頂けることを期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

監査等委員である社外取締役 込山治郎氏は、飲食業界、サービス業界における経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、経営全般に対する適法性及び妥当性に関する助言と提言を頂けることを期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

当社は、社外取締役 佐藤秀樹及び浅枝謙太及び込山治郎を一般株主と利益相反が生じる恐れがない独立役員として選任しております。

(3)【監査の状況】

監査等委員である取締役の監査の状況

監査等委員である取締役の監査におきましては、会社の重要な書類の閲覧や取締役会、グループ経営会議、各種委員会等の重要な会議への出席、取締役からの経営方針聴取などを行っております。なお、監査等委員である取締役は、全員が社外取締役であります。また、監査等委員である取締役は、監査を効率的に進めるため、内部監査室長及び会計監査人から監査実施結果の報告を受ける等、情報交換を密に行っております。

当事業年度において当社は監査等委員会を12回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数
稲田 淳史(注)1.	3回	3回
佐藤 秀樹	12回	12回
浅枝 謙太	12回	12回
込山 治郎(注)2.	9回	9回

(注)1. 稲田淳史氏は、2025年6月26日開催の定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任いたしましたので、退任前に開催された監査等委員会への出席状況を記載しております。

2. 込山治郎氏は、2025年6月26日開催の定時株主総会において選任され就任いたしましたので、就任後に開催された監査等委員会への出席状況を記載しております。

内部監査の状況

当社の内部監査は、代表取締役社長の独立した組織として、内部監査室(2名)を設置しております。

内部監査は、業務の効率性及各種規程、職務権限に基づく牽制機能、コンプライアンス重視等の観点から、原則として各本部、各店舗、連結子会社を年1回監査することとしております。内部監査計画及び内部監査結果は、月次で代表取締役社長に報告されると共に、被監査部門に監査結果及び要改善事項が伝達され、監査の実効性を高めるために改善状況を把握するためのフォロー監査を実施しております。また、その結果については、監査等委員会で、監査等委員である取締役とも情報共有を図っております。

会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

Amaterasu有限責任監査法人

ロ. 継続監査期間

2025年7月以降

ハ. 業務を執行した公認会計士の氏名

福留 聡 (Amaterasu有限責任監査法人・指定有限責任社員 業務執行社員)

方尺 敬之 (Amaterasu有限責任監査法人・指定有限責任社員 業務執行社員)

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士2名である。

ホ. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の規模、実績及び業務遂行体制等を総合的に勘案し、適正かつ厳格な会計監査の実施が期待できることを条件として会計監査人を選任する方針としており、この方針に従ってAmaterasu有限責任監査法人を選任しております。

なお、会計監査人の解任または不再任については、会社法第340条第1項によるほか、上記の選任基準に照らして適正かつ厳格な会計監査が実施できないと判断された場合に、これを決定する方針としております。

ヘ. 監査等委員会による会計監査人の評価

当監査等委員会は、日本監査役協会『会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針』を踏まえた会計監査人の選解任等に関する基準を策定し、会計監査人とのコミュニケーション・会計監査人の往査活動への同席等を通じて、会計監査人の独立性・専門性等について評価を行っております。

ト．監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度 オリエント監査法人

当連結会計年度及び当事業年度 Amaterasu有限責任監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

Amaterasu有限責任監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

オリエント監査法人

(2) 異動の年月日

2025年6月26日

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2021年6月29日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるオリエント監査法人は、2025年6月26日開催の第25回定時株主総会の終結の時をもって任期満了となりました。同監査法人の会計監査は適切かつ妥当に行われる体制を十分に備えているものと考えておりますが、当社の事業規模に適した会計監査人としての専門性、独立性、監査品質の確保、監査計画及び監査体制の適切性並びに監査費用の観点から総合的に勘案した結果、Amaterasu有限責任監査法人が当社の会計監査人として適任であると判断したためであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨回答を得ております。

監査等委員会の意見

妥当であると判断しております。

(監査報酬の内容等)

(監査公認会計士等に対する報酬の内容)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	24,500	-	22,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	24,500	-	22,000	-

(監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬)(監査公認会計士に対する報酬を除く)  
該当事項はありません。

(その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容)  
該当事項はありません。

(監査報酬の決定方針)

当社の監査報酬の決定方針としては、監査人員数、監査日程、当社の規模等を勘案したうえで、決定しております。

(監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由)

当社監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、報酬の算定根拠及び従前の監査実績等を踏まえ、検討を行った結果、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

個人別の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

会社全体の業績、業績に対する個々の貢献度、ならびに他社の役員報酬データを踏まえた優秀な人材確保に必要な報酬水準を勘案し、毎月の固定報酬のみを支払うものとし、株主総会で決定された取締役（監査等委員である取締役を除く）及び監査等委員である取締役報酬額の範囲内で決定しています。なお、当該決定方針は、取締役会にて決議しております。

取締役の報酬等についての株主総会決議による定めに関する事項

当社取締役の報酬等の限度額は以下のとおり、決議されております。

対象者	限度額	株主総会決議日	左記総会終結時点の 対象者の員数
取締役 (監査等委員でないもの)	年額300百万円	2017年6月29日	6名
取締役 (監査等委員であるもの)	年額50百万円	2017年6月29日	3名

(注) 1. 取締役（監査等委員でないもの）の限度額には、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。

2. 取締役（監査等委員でないもの）の限度額300百万円のうち、社外取締役については、60百万円以内となります。なお、当該株主総会終結時点（2017年6月29日）の社外取締役（監査等委員でないもの）の員数は、1名となります。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会により委任された代表取締役社長であり、担当職務、各期の業績、貢献度及び経営戦略を勘案して決定する権限を有しており、2017年6月29日開催の定時株主総会において決議いただいております年額300,000千円以内（ただし、使用人分給与は含みません）の範囲内で取締役会にて決定しております。

代表取締役社長に委任をした理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。

取締役会では、当該権限が代表取締役によって適切に行使されているかを確認し、その内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	18,000	18,000	-	-	-	2
社外役員	15,600	15,600	-	-	-	4

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

## 5【従業員の状況等】

### (1)【人材戦略に関する基本方針等】

#### 人材戦略に関する方針

当社グループは、人材を最も重要な経営資源の一つと位置付けており、持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上を実現するためには、優秀な人材の確保及び育成が不可欠であると認識しております。

人材育成においては、店舗運営、接客、調理及びワインに関する研修に加え、当社グループの競争優位性の源泉である「安心・安全」な牡蠣の提供を支える専門人材の育成に注力しております。

具体的には、富山県入善町の浄化センターにおける研修を実施し、牡蠣の浄化工程や品質管理に関する理解を深めることで、従業員の専門知識及び商品提案力の向上を図っております。

また、将来の事業拡大及び組織強化を見据え、若手人材の採用及び育成を推進するとともに、外国籍人材の採用にも積極的に取り組んでおります。国籍、性別、年齢等にかかわらず、能力及び適性に応じた人材登用を行うことで、多様な価値観を活かした組織づくりを推進しております。

今後も、従業員一人ひとりが能力を最大限発揮できる職場環境の整備及び研修制度の充実を通じて、人材の成長と企業価値の向上の両立を目指してまいります。

### (2)【従業員の状況】

#### (1) 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
店舗事業	86	[157]
卸売事業	3	[0]
加工事業	3	[1]
浄化事業	10	[3]
再生可能エネルギー事業	0	[0]
その他	1	[1]
全社(共通)	13	[1]
合計	116	[163]

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員(パートタイマーを含む。)の年間平均雇用人員(1ヶ月172時間換算)であります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、株式会社ゼネラル・オイスターに所属しているものであります。

#### (2) 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
16 [2]	46.1	5.53	7,668	20.8

セグメントの名称	従業員数(名)	
加工事業	3	[1]
全社(共通)	13	[1]
合計	16	[2]

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から他社への出向者を含む。)であります。

2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員(パートタイマーを含む。)の年間平均雇用人員(1ヶ月172時間換算)であります。

- 3．平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与は、臨時従業員を除いた使用人の平均を記載しております。
- 4．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## (4) 管理的地位のある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

提出会社

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(注)1	男性労働者の育児休業取得率	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
0.0%	0.0%	61.1%	71.8%	- %

(注)1. 「女性の職業生活における躍進の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 労働者の男女の賃金の額の差異については、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しております。なお、同一労働賃金差はありません。
3. パート・有期労働者は一時間あたりの額にて算出しております。
4. 連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、管理的に地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男女労働者の記載を省略しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、Amaterasu有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第25期連結会計年度及び第25期事業年度　オリエント監査法人

第26期連結会計年度及び第26期事業年度　Amaterasu有限責任監査法人

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容及び変更等について当社への影響を適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、新会計基準等の情報を入手するとともに、各種セミナーへ参加することにより連結財務諸表等の適正性の確保に取り組んでおります。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,220,485	779,539
売掛金	181,801	230,769
原材料	73,314	65,652
前渡金	684,251	486,496
未収入金	3,262	2,916
未収消費税等	-	10,334
その他	9,936	25,770
流動資産合計	2,173,050	1,601,478
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,808,176	2,069,103
減価償却累計額	1,199,751	1,264,395
建物(純額)	608,424	804,708
機械及び装置	208,121	210,646
減価償却累計額	202,242	203,585
機械及び装置(純額)	5,879	7,061
工具、器具及び備品	300,749	360,875
減価償却累計額	166,196	200,213
工具、器具及び備品(純額)	134,553	160,662
土地	1,097	6,097
建設仮勘定	17,865	23,807
有形固定資産合計	767,820	1,002,336
無形固定資産		
その他	10,707	9,717
無形固定資産合計	10,707	9,717
投資その他の資産		
長期貸付金	84,228	72,196
繰延税金資産	20,044	-
敷金及び保証金	284,443	325,663
その他	-	987
貸倒引当金	-	1,070
投資その他の資産合計	388,716	397,777
固定資産合計	1,167,244	1,409,830
資産合計	3,340,295	3,011,309

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	103,699	105,352
1年内返済予定の長期借入金	80,028	80,028
未払金	82,990	106,939
未払費用	75,789	84,148
未払法人税等	16,849	8,147
前受金	637,661	157,426
資産除去債務	12,409	18,083
株主優待引当金	14,886	2,411
契約負債	35,257	36,326
店舗閉鎖損失引当金	-	18,730
その他	53,764	45,331
流動負債合計	1,113,336	662,926
<b>固定負債</b>		
長期借入金	289,987	209,959
繰延税金負債	196,578	229,932
資産除去債務	326,146	355,039
その他	3,000	4,500
固定負債合計	815,711	799,431
負債合計	1,929,048	1,462,357
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,564,808	187,228
資本剰余金	1,633,865	1,818,177
利益剰余金	1,798,820	473,832
自己株式	114	114
株主資本合計	1,399,738	1,531,458
新株予約権	11,508	17,494
純資産合計	1,411,247	1,548,952
負債純資産合計	3,340,295	3,011,309

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 3,926,227	1 4,304,927
売上原価	1,363,850	1,796,090
売上総利益	2,562,376	2,508,837
販売費及び一般管理費	2, 3 2,558,921	2 2,601,113
営業利益又は営業損失( )	3,454	92,276
営業外収益		
受取利息	1,029	2,927
受取協賛金	3,219	3,028
還付加算金	78	16
その他	2	729
営業外収益合計	4,330	6,701
営業外費用		
支払利息	5,776	4,869
その他	-	159
営業外費用合計	5,776	5,029
経常利益又は経常損失( )	2,008	90,604
特別利益		
補助金収入	4 612	4 5,000
子会社株式売却益	42,464	-
受取保険金	-	1,142
特別利益合計	43,077	6,142
特別損失		
固定資産除却損	5 1,471	-
減損損失	6 67,737	6 13,508
店舗閉鎖損失引当金繰入額	-	18,730
その他	5,100	-
特別損失合計	74,309	32,238
税金等調整前当期純損失( )	29,223	116,700
法人税、住民税及び事業税	10,549	4,912
法人税等調整額	11,598	53,399
法人税等合計	1,049	58,311
当期純損失( )	28,174	175,011
非支配株主に帰属する当期純損失( )	7,346	-
親会社株主に帰属する当期純損失( )	20,827	175,011

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純損失( )	28,174	175,011
その他の包括利益		
その他の包括利益合計	-	-
包括利益	28,174	175,011
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	20,827	175,011
非支配株主に係る包括利益	7,346	-

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計			
当期首残高	1,318,183	1,387,239	1,777,993	114	927,314	8,600	26,323	909,591
当期変動額								
新株の発行（新株予約権の行使）	246,625	246,625	-	-	493,251	-	-	493,251
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）	-	-	20,827	-	20,827	-	-	20,827
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	2,908	26,323	29,232
当期変動額合計	246,625	246,625	20,827	-	472,424	2,908	26,323	501,656
当期末残高	1,564,808	1,633,865	1,798,820	114	1,399,738	11,508	-	1,411,247

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計			
当期首残高	1,564,808	1,633,865	1,798,820	114	1,399,738	11,508	-	1,411,247
当期変動額								
新株の発行（新株予約権の行使）	177,228	177,228	-	-	354,456	5,119	-	349,337
資本金から剰余金への振替	1,554,808	54,808	1,500,000	-	-	-	-	-
剰余金の配当	-	47,725	-	-	47,725	-	-	47,725
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）	-	-	175,011	-	175,011	-	-	175,011
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	11,105	-	11,105
当期変動額合計	1,377,580	184,311	1,324,988	-	131,719	5,985	-	137,705
当期末残高	187,228	1,818,177	473,832	114	1,531,458	17,494	-	1,548,952

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純損失( )	29,223	116,700
減価償却費	84,422	93,075
資産除去債務履行差額	2,501	-
減損損失	67,737	13,508
その他特別損失	5,100	-
固定資産除却損	1,471	-
受取利息及び受取配当金	1,029	2,927
受取保険金	-	1,142
補助金収入	612	5,000
子会社株式売却損益( は益)	42,464	-
支払利息	5,776	4,869
売上債権の増減額( は増加)	24,382	48,968
棚卸資産の増減額( は増加)	3,795	7,661
前渡金の増減額( は増加)	623,581	197,755
仕入債務の増減額( は減少)	19,208	1,653
前受金の増減額( は減少)	618,088	480,234
未払金の増減額( は減少)	3,885	17,359
契約負債の増減額( は減少)	3,227	1,068
株主優待引当金の増減額( は減少)	15,439	12,474
未払費用の増減額( は減少)	3,759	8,359
貸倒引当金の増減額( は減少)	-	1,070
未収又は未払消費税等の増減額	33,972	16,802
店舗閉鎖損失引当金の増減額( は減少)	-	18,730
その他	23,541	10,899
小計	145,100	330,038
利息及び配当金の受取額	1,029	2,927
保険金の受取額	-	1,142
補助金の受取額	612	-
利息の支払額	5,742	4,995
法人税等の支払額	12,407	8,809
営業活動によるキャッシュ・フロー	128,591	339,773
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形及び無形固定資産の取得による支出	216,342	300,254
資産除去債務の履行による支出	2,059	877
補助金の受取額	-	5,000
貸付金の回収による収入	1,132	800
敷金及び保証金の差入による支出	16,435	41,430
敷金及び保証金の回収による収入	20,547	210
預り保証金の受入による収入	1,500	1,500
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	<sup>2</sup> 25,634	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	237,292	335,051
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
新株予約権の発行による収入	8,864	11,105
長期借入れによる収入	50,000	-
長期借入金の返済による支出	72,708	80,028
株式の発行による収入	487,295	349,337
配当金の支払額	-	46,535
財務活動によるキャッシュ・フロー	473,452	233,879
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	364,751	440,945
現金及び現金同等物の期首残高	855,734	1,220,485
現金及び現金同等物の期末残高	<sup>1</sup> 1,220,485	<sup>1</sup> 779,539

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

株式会社ヒューマンウェブ、株式会社ジーオー・ストア、株式会社海洋深層水かきセンター、株式会社日本かきセンター

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数

関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

原材料

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8年～38年

機械及び装置 8年～15年

工具、器具及び備品 2年～8年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

株主優待引当金

株主優待制度の利用に備えるため、当連結会計年度末における将来利用見込額を計上しております。

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

店舗閉鎖損失引当金

当連結会計年度にて、店舗閉店に伴い発生する損失に備えるため、今後発生すると見込まれる損失額を店舗閉鎖損失引当金として計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

商品の販売に係る収益認識

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益は、店舗事業における販売及び卸売り、ECサイト事業及び加工の受託事業、再生可能エネルギー事業となります。

店舗事業については、飲食サービスの提供後に顧客から支払いを受けた時点で収益を認識しております。

また、卸売り、ECサイト事業及び加工の受託事業については、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

再生可能エネルギー事業における発電設備の販売については、顧客との契約に基づき発電設備を引き渡し、顧客による検収が完了した時点で、当該資産に対する支配が顧客へ移転し、履行義務が充足されると判断しております。そのため、当該検収時点又は引渡時点において収益を認識しております。

自社ポイント制度に係る収益認識

当社は、店舗事業において、「Oyster Piece Club オイスター ピース クラブ」について、会員の年間利用額に応じて、ポイントを付与しておりますが、付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の販売を行い、ポイントが使用された時点で収益を認識しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

当社及び連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	767,820千円	1,002,336千円
減損損失	67,737千円	13,508千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

固定資産の減損の測定にあたっては、減損の兆候が把握された資産グループについて将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローが当該資産グループの固定資産の帳簿価額を下回るものについて減損損失を認識し、回収可能価額が固定資産の帳簿価額を下回るものについて減損損失を計上しております。

当該見積りは、店舗を取り巻く競争環境や外部環境の変化等の影響を受ける可能性があり、将来キャッシュ・フローの見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において追加の減損損失が発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項 (セグメント情報等) 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料及び手当	833,865千円	863,748千円
賃借料	479,411千円	471,550千円
支払手数料	236,313千円	258,994千円
株主優待引当金繰入額	29,091千円	2,411千円

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
研究開発費	13,740千円	- 千円

4 補助金収入

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

自治体開催の観光イベント出店時の助成金及びその他雇用調整助成金等を補助金収入として、特別利益に計上しております。

当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

海洋深層水利用に係る設備投資補助金を補助金収入として、特別利益に計上しております。

5 固定資産除却損

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

休止していた設備の取壊し費用1,471千円を計上しております。

当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

6 減損損失

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(1) 減損損失を認識した資産

場所	用途	種類	固定資産減損損失 (単位：千円)
岩手県	加工工場	機械及び装置	23,349
東京都	店舗	建物	44,388

(2) 減損損失の認識に至った経緯

当連結会計年度においては、赤字が継続しており、業務提携も解消したため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。

(3) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、原則として、事業用資産については、事業部を基準としてグルーピングを行っております。

(4) 回収可能価額の算定方法

当社グループは、資産グループの回収可能価額は、主として使用価値により測定しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、具体的な割引率の算定を行っておりません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(1) 減損損失を認識した資産

場所	用途	種類	固定資産減損損失 (単位：千円)
東京都	店舗	建物	6,121
東京都	店舗	工具及び器具	7,386

(2) 減損損失の認識に至った経緯

当連結会計年度においては、赤字が継続しており、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。

(3) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、原則として、事業用資産については、事業部を基準としてグルーピングを行っております。

(4) 回収可能価額の算定方法

当社グループは、資産グループの回収可能価額は、主として使用価値により測定しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、具体的な割引率の算定を行っておりません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,027,700	745,100	-	4,772,800

(変動事由の概要)

発行済株式の増加事由は、次のとおりであります。

第三者割当増資による増加	209,000株
新株予約権の行使による増加	536,100株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	254	-	-	254

(変動事由の概要)

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第7回ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	10,000	-	-	10,000	8,600
	第9回新株予約権	普通株式	-	536,100	536,100	-	-
	第10回新株予約権	普通株式	-	261,800	-	261,800	2,908
合計			10,000	797,900	536,100	271,800	11,508

(注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2. 目的となる株式数の数の変動事由の概要

第9回新株予約権の発行による増加 536,100株

第10回新株予約権の発行による増加 261,800株

第9回新株予約権の権利行使による減少 536,100株

3. 第10回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	資本剰余金	47	10.00	2025年3月31日	2025年8月1日

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	4,772,800	566,800	-	5,339,600

（変動事由の概要）

発行済株式の増加事由は、次のとおりであります。

第三者割当増資による増加	85,000株
新株予約権の行使による増加	481,800株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	254	-	-	254

（変動事由の概要）

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第7回ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	10,000	-	-	10,000	8,600
	第10回新株予約権	普通株式	261,800	-	261,800	-	-
	第11回新株予約権	普通株式	-	1,105,000	220,000	885,000	8,894
合計			271,800	1,105,000	481,800	895,000	17,494

（注）1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2. 目的となる株式数の数の変動事由の概要

第11回新株予約権の発行による増加	1,105,000株
第10回新株予約権の権利行使による減少	261,800株
第11回新株予約権の権利行使による減少	220,000株

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年3月31日 定時株主総会	普通株式	47	10	2025年3月31日	2025年8月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年6月26日 定時株主総会	普通株式	資本剰余金	53	10.00	2026年3月31日	2026年6月29日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金	1,220,485千円	779,539千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	1,220,485千円	779,539千円

## 2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の連結除外時の資産及び負債の内訳

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

株式の売却により株式会社ジーオー・ファームが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに子会社株式の売却価額と売却による支出は以下のとおりであります。

流動資産	33,889千円
固定資産	52,535千円
流動負債	95,645千円
固定負債	61,664千円
非支配株主持分	33,670千円
子会社株式売却益	42,464千円
株式の売却価額	5,250千円
現金及び現金同等物	30,884千円
差引：連結の範囲変更を伴う子会社株式の売却による支出	25,634千円

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

## 3 重要な非資金取引の内容

重要な資産除去債務の計上額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
重要な資産除去債務の計上額	74,457千円	36,515千円

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	262,402千円	271,467千円
1年超	85,863千円	180,098千円
合計	348,265千円	451,566千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に店舗事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は銀行預金としております。デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。敷金及び保証金は、主に店舗の賃借に係るものであり差入先の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金及び未払金は、全て短期の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。長期借入金の資金用途は、運転資金及び設備投資の資金調達を主な目的としたものであり、流動性リスク及び金利変動による市場リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、担当事業部門において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスクの管理

借入金については、支払金利の変動を定期的にモニタリングし、金利変動リスクの早期把握を図っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経営管理本部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 長期貸付金(*2)	85,228	83,537	1,690
(2) 敷金及び保証金	284,443	275,274	9,169
資産計	369,672	358,811	10,860
(3) 長期借入金(*3)	370,015	366,177	3,837
負債計	370,015	366,177	3,837

(\*1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2) 「(2) 長期貸付金」には、1年内回収予定の長期貸付金が含まれております。

(\*3) 「(3) 長期借入金」には、1年内返済予定の長期借入金が含まれております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 長期貸付金(*2)	84,228	79,446	4,782
(2) 敷金及び保証金	325,663	309,662	16,001
資産計	409,892	389,108	20,783
(3) 長期借入金(*3)	289,987	279,744	10,242
負債計	289,987	279,744	10,242

(\*1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2) 「(2) 長期貸付金」には、1年内回収予定の長期貸付金が含まれております。

(\*3) 「(3) 長期借入金」には、1年内返済予定の長期借入金が含まれております。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金(*)	1,215,442	-	-	-
売掛金	181,801	-	-	-
長期貸付金	1,000	48,130	36,098	-
敷金及び保証金	89,992	175,341	19,108	-
合計	1,488,237	223,472	55,206	-

(\*) 現金及び預金のうち、預金分のみ記載しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金(*)	774,051	-	-	-
売掛金	230,769	-	-	-
長期貸付金	12,032	49,786	22,409	-
敷金及び保証金	65,612	202,430	57,620	-
合計	1,082,466	252,217	80,030	-

(\*) 現金及び預金のうち、預金分のみ記載しております。

(注2) 短期借入金、長期借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	80,028	80,028	71,648	63,348	63,348	11,615
合計	80,028	80,028	71,648	63,348	63,348	11,615

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	80,028	71,648	63,348	63,348	11,615	-
合計	80,028	71,648	63,348	63,348	11,615	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整）相場価格により、算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察ができないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それぞれのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も引くレベルの時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	83,537	-	83,537
敷金及び保証金	-	275,274	-	275,274
資産計	-	358,811	-	358,811
長期借入金	-	366,177	-	366,177
負債計	-	366,177	-	366,177

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	79,446	-	79,446
敷金及び保証金	-	309,662	-	309,662
資産計	-	389,108	-	389,108
長期借入金	-	279,744	-	279,744
負債計	-	279,744	-	279,744

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期貸付金

これらの時価については、信用リスクが僅少であるため、回収予定額を契約期間に対応する国債の利回りにより割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

敷金及び保証金

これらの時価については、それぞれの償還金を残存期間に対応する国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価については、それぞれの元利金の返済予定額を、同様の新規取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプション及び自社株式オプションにかかる費用計上額及び科目名  
該当事項はありません。
2. スtock・オプション及び自社株式オプションの内容、規模及びその変動状況  
(1) スtock・オプション及び自社株式オプションの内容

第7回新株予約権(注)

会社名	提出会社
決議年月日	2016年2月8日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社顧問 1
株式の種類及び付与数	普通株式 10,000株
付与日	2016年3月1日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 スtock・オプション制度の内容」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2019年4月1日～2026年3月31日

(注) 第7回新株予約権はスtock・オプションであります。

第11回新株予約権(注)

会社名	提出会社
決議年月日	2025年10月10日
付与対象者の区分及び人数(名)	ネクスタ1号投資事業有限責任組合 1
株式の種類及び付与数	普通株式 1,105,000株
付与日	2025年10月27日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 その他の新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2025年10月28日～2027年10月27日

(注) 第11回新株予約権は自社株式オプションであります。

(2) ストック・オプション及び自社株式オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプション及び自社株式オプションを対象とし、ストック・オプション及び自社株式オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプション及び自社株式オプションの数

	第7回新株予約権	第10回新株予約権	第11回新株予約権
決議年月日	2016年2月8日	2024年11月1日	2025年10月10日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	1,105,000
失効	-	-	-
権利確定	-	-	1,105,000
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	10,000	261,800	-
権利確定	-	-	1,105,000
権利行使	-	261,800	220,000
失効	-	-	-
未行使残	10,000	-	885,000

単価情報

	第7回新株予約権	第10回新株予約権	第11回新株予約権
決議年月日	2016年2月8日	2024年11月1日	2025年10月10日
権利行使価格(注)(円)	2,212	654	584
行使時平均株価(円)	-	700	757
付与時における公正な評価単価(円)	860	1,111	1,005

(注) 当社は、2014年12月3日付けで普通株式1株につき、100株の割合で株式分割を行っております。そのため、分割後の価格に換算して記載しております。

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプション及び自社株式オプションの公正な評価単価の見積方法  
該当事項はありません。

4. ストック・オプション及び自社株式オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
株主優待引当金	4,692千円	760千円
契約負債	12,195千円	12,870千円
資産除去債務	118,712千円	131,045千円
減損損失	277,793千円	217,336千円
税務上の繰越欠損金(注)	427,166千円	305,173千円
店舗閉鎖損失引当金	-	6,636千円
その他	12,032千円	25,999千円
繰延税金資産小計	852,592千円	699,822千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	397,833千円	305,173千円
将来減算一時差異等に係る評価性引当額	401,045千円	394,648千円
評価性引当額小計	798,879千円	699,821千円
繰延税金資産合計	53,713千円	-
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	52,037千円	59,676千円
圧縮積立金	178,209千円	170,236千円
繰延税金負債合計	230,247千円	229,932千円
繰延税金資産又は負債( )の純額	176,533千円	229,932千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計	
税務上の繰越欠損金(c)	149,074	55,602	49,427	34,881	73,835	64,344	427,166	千円
評価性引当額	119,742	55,602	49,427	34,881	73,835	64,344	397,833	千円
繰延税金資産	29,332	-	-	-	-	-	29,332	千円

(c) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(d) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産を回収可能と判断した理由は以下のとおりであります。

繰延税金資産は、将来の実現性の高い課税所得の見積に基づいて計算しており、回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計	
税務上の繰越欠損金(c)	51,860	0	46,367	32,725	69,271	104,948	305,173	千円
評価性引当額	51,860	0	46,367	32,725	69,271	104,948	305,173	千円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-	千円

(c) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差額の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度（2025年3月31日）

税金等調整前当期純損失であるため、注記を省略しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

税金等調整前当期純損失であるため、注記を省略しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

主に店舗関連の建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から主として15年と見積り、割引率は国債の流通利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	266,150千円	338,556千円
時の経過による調整額	2,509	3,339
有形固定資産の取得に伴う増加額	74,457	36,515
原状回復義務の履行による減少額	4,561	5,288
期末残高	338,556千円	373,122千円

(収益認識関係)

- 顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりです。
- 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

店舗事業

店舗事業は、直営店における売上となります。これらの売上は、飲食サービスの提供後、顧客から代金を受領した時点で収益認識をしております。概ね飲食サービス提供日の当日中に、代金を受領しております。

卸売事業、加工事業及びその他

卸売事業、加工事業及びその他については、牡蠣食品の外部飲食店への販売、加工の受託及びECサイトでの販売となります。これらの収益は、商品を顧客に引き渡した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。代金は、商品引き渡し時点を中心に、概ね2カ月以内に受領しております。

再生可能エネルギー事業

再生可能エネルギー事業における発電設備の販売については、顧客との契約に基づき発電設備を引き渡し、顧客による検収が完了した時点で、当該資産に対する支配が顧客へ移転し、履行義務が充足されると判断しております。そのため、当該検収時点又は引渡時点において収益を認識しております。

- 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の金額を理解するための情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

契約負債の残高

顧客との契約から生じた契約負債の期首残高及び期末残高は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
契約負債(期首残高)	32,030千円
契約負債(期末残高)	35,257千円

連結財務諸表上、契約負債は流動負債として計上しております。契約負債は、付与したポイントのうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。

当連結会計年度の期初においては、裏付けとなるポイントは59,243千円分のポイントがありました。また、当連結会計年度において、61,922千円分のポイントを付与し、39,880千円分のポイント利用、20,316千円分のポイントの失効等があり、当連結会計年度末においては、60,969千円分のポイントの残高がありました。

残存履行義務に配分した取引価格

契約負債の裏付けとなるポイントは、当初の予想期間が1年以内であるため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

契約負債の残高

顧客との契約から生じた契約負債の期首残高及び期末残高は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
契約負債(期首残高)	35,257千円
契約負債(期末残高)	36,326千円

連結財務諸表上、契約負債は流動負債として計上しております。契約負債は、付与したポイントのうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。

当連結会計年度の期初においては、裏付けとなるポイントは60,969千円分のポイントがありました。また、当連結会計年度において、69,956千円分のポイントを付与し、42,276千円分のポイント利用、21,891千円分のポイントの失効等があり、当連結会計年度末においては、66,758千円分のポイントの残高がありました。

残存履行義務に配分した取引価格

契約負債の裏付けとなるポイントは、当初の予想期間が1年以内であるため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは事業別のセグメントから構成されており、「店舗事業」は、主に連結子会社である株式会社ヒューマンウェブにおいて展開し、「卸売事業」は、連結子会社である株式会社日本かきセンターにおいて展開し、「加工事業」は、当社にて展開しております。また、「浄化事業」は連結子会社である株式会社海洋深層水かきセンターにおいて展開し、「再生可能エネルギー事業」は連結子会社である株式会社ジーオー・ストアにおいて展開しております。(2025年10月31日開催の取締役会決議に基づき、株式会社ゼネラル・オイスターにおいても展開することとしております。)

従って、当社グループは事業別に「店舗事業」「卸売事業」「加工事業」「浄化事業」「再生可能エネルギー事業」の5つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「店舗事業」は、直営店舗事業、富山入善ヴィレッジ事業の店舗から構成されます。

「卸売事業」は、当社の店舗事業を除く外部飲食店等への牡蠣関連の国内卸売事業となります。

「加工事業」は、店舗事業のセントラルキッチン機能及び外部からの加工受託事業から構成されません。

「浄化事業」は、富山県入善町内の浄化センターにおける牡蠣浄化事業となります。

「再生可能エネルギー事業」は2024年1月より開始しました太陽光発電所の権利売買事業となります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益又は損失( )は、営業利益又は営業損失ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場価格及び総原価を勘案して価格交渉のうえ、決定しています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント						その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	店舗事業	卸売事業	加工事業	浄化事業	再生可能エネルギー事業	計				
売上高										
顧客との契約から生じる収益	3,324,291	457,110	73,051	1,995	-	3,856,448	69,778	3,926,227	-	3,926,227
外部顧客への売上高	3,324,291	457,110	73,051	1,995	-	3,856,448	69,778	3,926,227	-	3,926,227
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	36,334	849,719	-	886,053	-	886,053	886,053	-
計	3,324,291	457,110	109,385	851,715	-	4,742,502	69,778	4,812,280	886,053	3,926,227
セグメント利益又は損失( )	262,894	114,922	59,252	33,507	-	285,057	7,454	277,603	274,148	3,454
セグメント資産	1,507,932	107,763	-	140,969	698,245	2,454,911	-	2,454,911	885,383	3,340,295
その他の項目										
減価償却費	72,356	242	1,810	8,876	-	83,286	1,135	84,422	-	84,422
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	243,595	-	24,034	24,920	-	292,550	-	292,550	-	292,550

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「イベント事業」及び「ECサイト事業」を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失( )の調整額 274,148千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 セグメント資産の調整額885,383千円には、各報告セグメントに配分していない全社資産が含まれております。全社資産は、本社の資産であります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント						その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	店舗事業	卸売事業	加工事業	浄化事業	再生可能エネルギー事業	計				
売上高										
顧客との契約から生じる収益	3,173,855	443,312	10,355	2,110	613,649	4,243,282	61,644	4,304,927	-	4,304,927
外部顧客への売上高	3,173,855	443,312	10,355	2,110	613,649	4,243,282	61,644	4,304,927	-	4,304,927
セグメント間の内部売上高又は振替高	177	-	136,479	918,716	-	1,055,374	-	1,055,374	1,055,374	-
計	3,174,032	443,312	146,835	920,827	613,649	5,298,656	61,644	5,360,301	1,055,374	4,304,927
セグメント利益又は損失（ ）	87,864	107,047	16,057	28,025	23,092	173,922	416	173,505	265,782	92,276
セグメント資産	1,449,923	70,603	-	181,938	262,804	1,965,268	-	1,965,268	1,046,040	3,011,309
その他の項目										
減価償却費	81,301	242	1,969	9,561	-	93,075	-	93,075	-	93,075
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	293,487	-	23,735	13,605	-	330,828	-	330,828	-	330,828

（注）1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「イベント事業」及び「ECサイト事業」を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失（ ）の調整額 265,782千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益又は損失（ ）は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

4 セグメント資産の調整額1,046,040千円には、各報告セグメントに配分していない全社資産が含まれております。全社資産は、本社の資産であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略して  
おりません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載は  
ありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略して  
おりません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載は  
ありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント						その他	全社・消去	合計
	店舗事業	卸売事業	加工事業	浄化事業	再生可能エネルギー事業	計			
減損損失	44,388	-	23,349	-	-	67,737	-	-	67,737

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント						その他	全社・消去	合計
	店舗事業	卸売事業	加工事業	浄化事業	再生可能エネルギー事業	計			
減損損失	13,508	-	-	-	-	13,508	-	-	13,508

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の関連会社等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社	(株)ネクスタ	東京都 小平市	9,900	有価証券の投 資、保有、運用 及び売買	(被所有) 43.95%	資本業務提 携	第三者割当 増資 (注1)	136,686	-	-
							新株予約権 の権利行使 (注2)	350,609	-	-

(注1) 当社の行った第三者割当増資を一株につき654円で引き受けたものであります。

(注2) 第9回新株予約権の権利行使によるものであります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社	(株)ネクスタ	東京都 小平市	9,900	有価証券の投 資、保有、運用 及び売買	(被所有) 49.91% (注1)	資本業務提 携	第三者割当 増資 (注2)	49,460	-	-
							新株予約権 の権利行使 (注3)	171,217	-	-
							新株予約権 の権利行使 (注4)	128,480	-	-

(注1) 兼子修一が代表取締役を務める株式会社ネクスタ、ネクスタ1号投資事業有限責任組合及び株式会社ソレイユNCの株式数を含んでおります。

(注2) 当社の行った第三者割当増資を一株につき584円で引き受けたものであります。

(注3) 第10回新株予約権の権利行使によるものであります。

(注4) 第11回新株予約権の権利行使によるものであります。

(2) 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社は、銀行借入に対して代表取締役 兼子修一より債務保証を受けております。なお、債務保証の取引金額は、期末借入金残高を記載しております。また、保証料の支払は行っておりません。

種類	会社の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	兼子 修一	-	-	当社 代表取締役	(被所有) 直接 - % 間接43.95% (注1)	債務 被保証	当社銀行借 入に対する 債務被保証	41,660	-	-

(注1) 兼子修一が代表取締役を務める株式会社ネクスタ及び株式会社ソレイユNCの株式数を含んでおります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当社は、銀行借入に対して代表取締役 兼子修一より債務保証を受けております。なお、債務保証の取引金額は、期末借入金残高を記載しております。また、保証料の支払は行っておりません。

種類	会社の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	兼子 修一	-	-	当社 代表取締役	(被所有) 直接 - % 間接49.91% (注1)	債務 被保証	当社銀行借 入に対する 債務被保証	24,980	-	-

(注1) 兼子修一が代表取締役を務める株式会社ネクスタ及び株式会社ソレイユNCの株式数を含んでおります。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記  
該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	293円29銭	286円83銭
1株当たり当期純損失 ( )	4円97銭	35円14銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,411,247	1,548,952
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	11,508	17,494
(うち新株予約権(千円))	(11,508)	(17,494)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,399,738	1,531,458
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	4,772,546	5,339,346

3. 1株当たり当期純損失( )の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純損失( )		
親会社株主に帰属する当期純損失( )	20,827	175,011
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失( )	20,827	175,011
普通株式の期中平均株式数(株)	4,191,155	4,980,669

(重要な後発事象)

(資本金及び資本準備金の額の減少)

当社は、2026年6月26日開催の第26期定時株主総会において、資本金及び資本準備金の額の減少について承認可決され、2026年6月29日付でその効力が発生しております。

(1) 資本金及び資本準備金の額の減少の目的

当社は、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的としております。

(2) 資本金及び資本準備金の額の減少の内容

会社法第447条第1項の規定及びに会社法第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少させ、その他資本剰余金へ振り替えるものであります。

減少する資本金の額

資本金187,228千円のうち177,228千円を減少させ、減少後の資本金の額を10,000千円といたします。

減少する資本準備金の額

資本準備金187,228千円のうち177,228千円を減少させ、減少後の資本準備金の額を10,000千円といたします。

(3) 資本金及び資本準備金の額の減少の日程

取締役会決議日	: 2026年5月20日
債権者異議申述最終期日	: 2026年6月20日
定時株主総会決議日	: 2026年6月26日
効力発生日	: 2026年6月29日

(4) 業績に与える影響

本件は、貸借対照表の純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、当社の純資産額に変動はなく、業績に与える影響はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	80,028	80,028	1.78	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	289,987	209,959	1.78	2027年4月～ 2030年6月
合計	370,015	289,987	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	71,648	63,348	63,348	11,615

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	766,002	2,152,426	3,445,808	4,304,927
税金等調整前四半期(当期)純損失 (千円)	80,188	82,877	28,661	116,700
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失 (千円)	71,066	71,068	15,481	175,011
1株当たり四半期(当期)純損失 (円)	14.89	14.68	3.14	35.14

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失 (円)	14.89	0.00	11.29	32.03

(注) 当社は、第1四半期及び第3四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しており、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューを受けております。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	733,701	518,969
売掛金	48	151,828
原材料	41,444	29,721
前渡金	-	340,246
その他	3,094	18,905
流動資産合計	778,288	1,059,670
固定資産		
有形固定資産		
建物	9,885	25,485
工具、器具及び備品	573	125
土地	1,097	6,097
建設仮勘定	1,237	-
有形固定資産合計	12,794	31,708
無形固定資産		
その他	-	1,912
無形固定資産合計	-	1,912
投資その他の資産		
関係会社株式	20,571	6,900
長期貸付金	72,637	81,427
敷金及び保証金	21,663	43,235
関係会社長期未収入金	1,742,831	2,496,747
貸倒引当金	78,095	56,921
投資その他の資産合計	1,779,608	2,571,388
固定資産合計	1,792,403	2,605,009
資産合計	2,570,691	3,664,679

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	25,589	35,580
未払金	8,894	7,619
関係会社未払金	119,230	856,060
未払費用	10,789	12,985
未払法人税等	10,038	5,460
前受金	-	61,406
預り金	4,101	-
株主優待引当金	14,886	2,411
その他	493	10,704
流動負債合計	194,023	992,230
固定負債		
繰延税金負債	183,466	166,707
関係会社事業損失引当金	748,233	927,324
資産除去債務	28,823	29,465
固定負債合計	960,522	1,123,497
負債合計	1,154,546	2,115,727
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,564,808	187,228
資本剰余金		
資本準備金	1,613,818	187,228
その他資本剰余金	-	1,610,902
資本剰余金合計	1,613,818	1,798,130
利益剰余金		
その他利益剰余金		
圧縮積立金	384,451	363,125
繰越利益剰余金	2,158,328	816,911
利益剰余金合計	1,773,876	453,786
自己株式	114	114
株主資本合計	1,404,636	1,531,458
新株予約権	11,508	17,494
純資産合計	1,416,144	1,548,952
負債純資産合計	2,570,691	3,664,679

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1,377,293	1,408,991
売上原価	1,168,637	1,162,906
売上総利益	208,655	246,084
販売費及び一般管理費	1,217,141	1,256,598
営業利益又は営業損失( )	33,513	10,514
営業外収益		
受取利息	642	2,113
受取協賛金	3,004	3,028
営業外収益合計	3,647	5,141
経常利益又は経常損失( )	37,160	5,372
特別利益		
関係会社事業損失引当金戻入額	11,379	-
その他	5,250	-
特別利益合計	16,629	-
特別損失		
減損損失	23,349	-
投資有価証券売却損	65,428	13,670
事業損失引当金繰入額	-	179,090
その他	5,100	-
特別損失合計	93,878	192,761
税引前当期純損失( )	40,088	198,133
法人税、住民税及び事業税	20,908	1,466
法人税等調整額	5,781	16,758
法人税等合計	15,126	18,224
当期純損失( )	24,962	179,909

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本									新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計				
					圧縮積立金	繰越利益剰余金					
当期首残高	1,318,183	1,367,193	-	1,367,193	405,778	2,154,693	1,748,914	114	936,346	8,600	944,946
当期変動額											
新株の発行	246,625	246,625	-	246,625					493,251		493,251
資本金から剰余金への振替											
資本準備金からその他資本剰余金への振替											
剰余金の配当											
圧縮積立金の取崩					21,326	21,326				-	-
当期純損失（ ）						24,962	24,962		24,962		24,962
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										2,908	2,908
当期変動額合計	246,625	246,625	-	246,625	21,326	3,635	24,962	-	468,289	2,908	471,197
当期末残高	1,564,808	1,613,818	-	1,613,818	384,451	2,158,328	1,773,876	114	1,404,636	11,508	1,416,144

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本									新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計				
					圧縮積立金	繰越利益剰余金					
当期首残高	1,564,808	1,613,818	-	1,613,818	384,451	2,158,328	1,773,876	114	1,404,636	11,508	1,416,144
当期変動額											
新株の発行	177,228	177,228		177,228					354,456	5,119	349,337
資本金から剰余金への振替	1,554,808		54,808	54,808		1,500,000	1,500,000		-		-
資本準備金からその他資本剰余金への振替		1,603,818	1,603,818	-						-	-
剰余金の配当			47,725	47,725					47,725		47,725
圧縮積立金の取崩					21,326	21,326	-			-	-
当期純損失（ ）						179,909	179,909		179,909		179,909
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										11,105	11,105
当期変動額合計	1,377,580	1,426,590	1,610,902	184,311	21,326	1,341,417	1,320,090	-	126,822	5,985	132,807
当期末残高	187,228	187,228	1,610,902	1,798,130	363,125	816,911	453,786	114	1,531,458	17,494	1,548,952

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法に基づく原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

原材料

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	38年
機械及び装置	15年
工具、器具及び備品	3年～8年

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度の利用に備えるため、当事業年度末における将来利用見込額を計上しております。

関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益は、加工事業のみとなります。加工の受託事業については、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

6. その他財務諸表の作成のための基礎となる事項

グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	12,794千円	31,708千円
減損損失	23,349千円	-

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項 (重要な会計上の見積り) (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
営業取引による収入	304,241千円	400,037千円
営業取引による支出	31	29,672

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
役員報酬	30,000千円	33,600千円
給料及び手当	50,871	58,455
株主優待引当金繰入額	29,091	2,411
支払手数料	79,533	70,046
顧問料	29,965	32,674
賃借料	19,051	28,188
減価償却費	1,136	1,758
おおよその割合		
販売費	3.7%	0.2%
一般管理費	96.3%	99.8%

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
子会社株式	20,571千円	6,900千円

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2025年 3月31日 )	当事業年度 ( 2026年 3月31日 )
<b>繰延税金資産</b>		
株主優待引当金	4,692千円	760千円
資産除去債務	9,085千円	9,287千円
減損損失	224,648千円	212,550千円
子会社株式評価損	36,383千円	40,692千円
貸倒引当金	24,615千円	17,941千円
関係会社事業損失引当金	284,550千円	292,292千円
税務上の繰越欠損金	87,047千円	81,296千円
その他	10,474千円	6,381千円
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>681,497千円</b>	<b>661,202千円</b>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	87,047千円	81,296千円
将来減算一時差異等に係る評価性引当額	594,449千円	579,906千円
評価性引当額小計	681,497千円	661,202千円
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>- 千円</b>	<b>- 千円</b>
<b>繰延税金負債</b>		
圧縮積立金	174,383千円	164,971千円
資産除去債務に対応する除去費用	9,082千円	1,736千円
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>183,466千円</b>	<b>166,707千円</b>
<b>繰延税金資産又は負債 ( ) の純額</b>	<b>183,466千円</b>	<b>166,707千円</b>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差額の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度 ( 2025年 3月31日 )

税引前当期純損失であるため、注記を省略しております。

当事業年度 ( 2026年 3月31日 )

税引前当期純損失であるため、注記を省略しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」( 実務対応報告第42号 2021年 8月12日 ) に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(重要な後発事象)

(資本金及び資本準備金の額の減少)

当社は、2026年6月26日開催の第26期定時株主総会において、資本金及び資本準備金の額の減少について承認可決され、2026年6月29日付でその効力が発生しております。

(1) 資本金及び資本準備金の額の減少の目的

当社は、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的としております。

(2) 資本金及び資本準備金の額の減少の内容

会社法第447条第1項の規定及びに会社法第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少させ、その他資本剰余金へ振り替えるものであります。

減少する資本金の額

資本金187,228千円のうち177,228千円を減少させ、減少後の資本金の額を10,000千円といたします。

減少する資本準備金の額

資本準備金187,228千円のうち177,228千円を減少させ、減少後の資本準備金の額を10,000千円といたします。

(3) 資本金及び資本準備金の額の減少の日程

取締役会決議日	: 2026年5月20日
債権者異議申述最終期日	: 2026年6月20日
定時株主総会決議日	: 2026年6月26日
効力発生日	: 2026年6月29日

(4) 業績に与える影響

本件は、貸借対照表の純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、当社の純資産額に変動はなく、業績に与える影響はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産	建物	9,885	16,485	-	886	25,485	817,359
	工具、器具及び備品	573	-	-	448	125	5,916
	土地	1,097	5,000	-	-	6,097	-
	建設仮勘定	1,237	26,114	27,352	-	-	-
	計	12,794	47,600	27,352	1,334	31,708	823,275

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	78,095	-	21,174	56,921
株主優待引当金	14,886	2,411	14,886	2,411
関係会社事業損失引当金	748,233	179,090	-	927,324

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日、毎年9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。 ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 <a href="http://www.g-oyster.com/">http://www.g-oyster.com/</a>
株主に対する特典(注)2	株主の皆様からの日頃のご支援に感謝するとともに、当社株式への投資の魅力をより一層高め、新たに当社株式を保有いただく個人株主様の増加を図り、中長期的に保有いただくことを目的として、株主優待制度を実施いたします。

(注)1. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

2. 株主に対する得点は次のとおりです。

対象となる個人株主様に対し、当社店舗での決済利用のOPC(Oyster Piece Club)アプリへのポイントを進呈いたします。なお、本優待で進呈のOPCアプリポイントのご利用にあたりましては、株主様個人でご利用のスマートフォンでOPCアプリをダウンロードしていただく必要があり、OPCアプリをダウンロードの上、当社グループ店舗にてポイントの利用が可能となっております。

株主優待のOPCポイント(1ポイント 1円)

保有株式数	株主優待の内容	
	毎年3月末	毎年9月末
1,000株(10単元)以上	10,000円相当のOPCポイント	10,000円相当のOPCポイント

1. OPCポイントは最終利用日より1年間で失効となります。(1年に1度のご利用でも期間が延長されます。)
2. OPCポイントのご利用にあたりましては、OPCアプリのダウンロードとアプリ内での登録が必要となっております。
3. 株主優待によるOPCポイントは、当社グループの直営店でのみご利用が可能となっており、フランチャイズ店3店舗(ココノススキノ店、梅田UN茶屋町店、和歌山店)でのご利用はできません

進呈条件

初回基準日を2026年3月末日として、以降は毎年3月末日及び9月末日を基準日とする当社株主名簿に記載又は記録された、当社株式を10単元(1,000株)以上保有の個人株主様を対象といたします。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第25期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月27日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

事業年度 第26期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月14日関東財務局長に提出。

(4) 有価証券届出書及びその添付書類

新株式及び新株予約権発行 2025年10月10日関東財務局長に提出。

訂正届出書（上記 有価証券届出書の訂正届出書） 2025年10月17日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2025年6月27日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書

2026年5月12日関東財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月26日

株式会社ゼネラル・オイスター

取締役会 御中

Amaterasu有限責任監査法人  
東京都渋谷区

指定有限責任社員 公認会計士 方尺 敬之  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 福留 聡  
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゼネラル・オイスターの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゼネラル・オイスター及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

店舗事業の固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、店舗事業を行っており、連結貸借対照表上の有形固定資産残高は1,002,336千円であるが、そのうち773,331千円が当該店舗に関する資産である。</p> <p>これらの固定資産は定期的に償却されるが、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>以上から、当監査法人は、店舗の固定資産の減損の検討が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の1つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、店舗事業の固定資産に関する減損会計の適用の妥当性を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 固定資産に関する経理部門が実施する減損の兆候判断に関わる内部統制の整備・運用状況を評価した。</p> <p>(2) 減損の兆候判断の妥当性の評価 ・店舗事業の営業損益が継続してマイナスとなるか否かの判断の基礎となる店舗別損益について、業績推移分析、作成基礎資料との突合及び共通費の按分計算の検討を踏まえ、その正確性を検討した。また、兆候判定において考慮されている翌期予算について、過年度における予算と実績の比較、過去実績からの趨勢分析等を行い、見積りの妥当性を検討した。 ・店舗の閉鎖等の計画を把握するため、経営者等への質問を実施するとともに、各会議体議事録及び関連資料を閲覧し、減損の兆候判断に関わる網羅性・適時性を検討した。</p> <p>(3) 減損の認識・測定 ・将来キャッシュ・フローの見積りについて、当年度における予算と実績の比較、過去実績からの趨勢分析等を実施し、見積りの妥当性を検討した。</p>

#### その他の事項

会社の2025年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2025年6月27日付けで無限定適正意見を表明している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### < 内部統制監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ゼネラル・オイスターの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ゼネラル・オイスターが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### <報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月26日

株式会社ゼネラル・オイスター

取締役会 御中

Amaterasu有限責任監査法人  
東京都渋谷区

指定有限責任社員 公認会計士 方尺 敬之  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 福留 聡  
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゼネラル・オイスターの2025年4月1日から2026年3月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゼネラル・オイスターの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。  
当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

## その他の事項

会社の2025年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2025年6月27日付けで無限定適正意見を表明している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場

合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。